

令和7年度版

# かわごえの環境(第9号)

令和6年度第三次川越市環境基本計画及び

川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)年次報告書

川越市

# はじめに

川越市は、埼玉県南西部地域における産業、経済、文化の中核都市として発展しており、都心に近い立地でありながら、武蔵野の面影を残す雑木林等とともに、多数の河川、広大な水田、畑、湿地など自然豊かな環境が多く残されています。

本市においては「第三次川越市環境基本計画」及び「川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）」を平成28年3月に策定し、環境と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、令和3年5月に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050年脱炭素社会の実現に向けて、国や他の自治体と協力して地球温暖化対策に取り組んでいくことを掲げています。これらの計画を連動させて取り組むことにより、計画に掲げている「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」、「みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越」の実現を目指すものです。

本報告書は、令和6年度における本市の良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に関する施策についての実施状況をまとめています。

本報告書により環境問題への認識をより一層深めていただくとともに、本市の環境行政を発展させていくためのご意見をいただければ幸いです。

## 目次

### 第1章 第三次川越市環境基本計画の概要

1 計画の目的	2
2 目標年度	2
3 対象とする環境の範囲	2
4 各主体の責務と役割	3
5 望ましい環境像	4
6 環境目標と施策の体系	4

### 第2章 環境の現状と主な施策の実施状況

第1節 地球温暖化対策の推進	6
第2節 循環型社会の構築	10
第3節 生物多様性の保全	14

第4節	貴重な緑の保全	17
第5節	多様な緑の創出・育成	20
第6節	大気環境の保全	23
第7節	水環境の保全	27
第8節	化学物質等の環境リスク対策	35
第9節	歴史と文化を生かした地域づくり	38
第10節	快適に暮らせるまちづくり	42
第11節	人づくり・ネットワークづくり	47
第12節	環境指標および令和5年度現状値一覧	51

## 第3章 市民・事業者の環境への取組状況

### かわごえ環境ネットの取組

1	川越市環境行動計画の推進状況	56
2	川の一斉水質調査	60
3	第23回かわごえ環境フォーラム	62
4	川越市環境計画見直し意見交換会	66
5	社会環境部会の活動	70
6	自然環境部会の活動	73

### 事業者の取組

8	エコアクション21の普及推進	83
9	川越環境保全連絡協議会の令和6年度事業報告	83

## 第4章 川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の概要

1	計画の基本姿勢	90
2	計画の基本方針	90
3	計画の目標	91
4	計画の体系	91

## 第5章 緑の現状と主な施策の実施状況

1	川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもり ～緑をまもる～	94
2	歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくり ～緑をつくる～	99
3	水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～	102
4	緑の指標および令和6年度現状値一覧	104

## 第6章 令和6年度版実績報告書に対する市民意見

	令和6年度版かわごえの環境(8号)の市民意見	107
	●市民意見様式	



# 第 1 章

## 第三次川越市 環境基本計画の概要

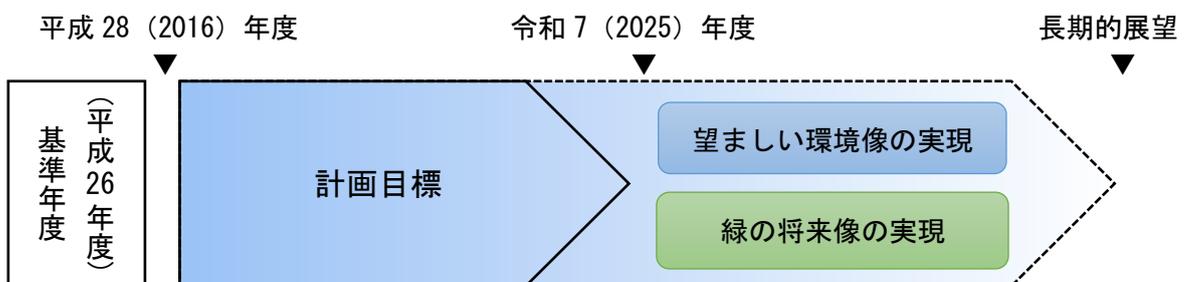
## 1 計画の目的

第三次川越市環境基本計画は、川越市良好な環境の保全に関する基本条例に基づき、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。市民、事業者、民間団体及び市が各主体の責務に応じた役割分担及び協働のもとに、本市の将来の望ましい環境像を実現することを目指します。

## 2 目標年度

平成26年度を基準年度として、目標年度は令和7年度とします。なお、地球環境や自然環境などの分野を含むため、長期的展望も踏まえます。

また、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを行います。



## 3 対象とする環境の範囲

第三次計画は、次に示すように、足元の日常生活から地球環境まで幅広くとらえた範囲を対象とします。

地球環境	地球温暖化(資源・エネルギー)、酸性雨、気候変動、その他の地球環境問題 等
生活環境	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)、都市生活型公害、化学物質、廃棄物、放射線物質 等
自然環境	地形・地盤、動植物、生態系、生き物の生息・生育空間、水辺、田、畑、河川、樹林地、水の循環 等
快適環境	都市の緑化、歴史・文化、景観、交通、自然災害 等

将来の望ましい環境像や緑の将来像の実現に向けて、市、市民、事業者、民間団体及び滞在者の各主体がそれぞれの役割と責務に応じて行動し、計画を推進していくことが期待されます。

#### 市

市は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務があります。また、計画推進の先導役として、率先して市民、事業者等の模範となるよう、市の事務事業や公共事業、施設管理等において、環境負荷の低減を実践するとともに、必要な制度の整備等に努めます。

さらに、市は環境の保全及び創造のための広域的な取組が必要な場合は、国及び他の地方公共団体と連携・協力し、計画を推進していきます。

#### 市民

市民は、日常生活における環境への負荷を少なくするようライフスタイルの改善が求められています。そのために、環境について学び、理解を深め、良好な環境保全及び創造のための積極的な行動を実践するように努める責務があります。

さらに、地域での環境保全活動に主体的に参画することが求められています。

#### 事業者

事業者は、環境関連法令に基づく規制基準等を遵守する責務があります。また、業種、規模等に応じて、資材・原料の調達、製造・加工、流通・販売等、事業活動の各段階において、環境負荷の低減を行い、環境配慮型の製品やサービスの開発・販売、社員に対する環境教育及び環境保全活動の奨励、環境保全の取組の公表等を通じて、地域の環境や社会に貢献するように努める責務があります。

#### 民間団体

民間団体は、それぞれの団体の特徴を生かした環境の保全及び創造のための活動を自主的かつ積極的に実践するとともに、その活動に伴う環境への負荷の低減に努める責務があります。

また、他の団体や市民、事業者等との情報交換に努めるとともに、市との連携を密にし、公益的視点に立った多様な活動をすることが求められています。

#### 滞在者

本市を訪れた観光客及び滞在者は、前述の市民や事業者の役割と同じように、市内での生活や事業活動において、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境保全及び創造に協力するように努める責務があります。

## 5

## 望ましい環境像

本市が目指す将来の望ましい環境像は、第二次計画を引き継ぎ、第四次川越市総合計画との整合を図りながら、併せて長期的展望を踏まえ、「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」とします。

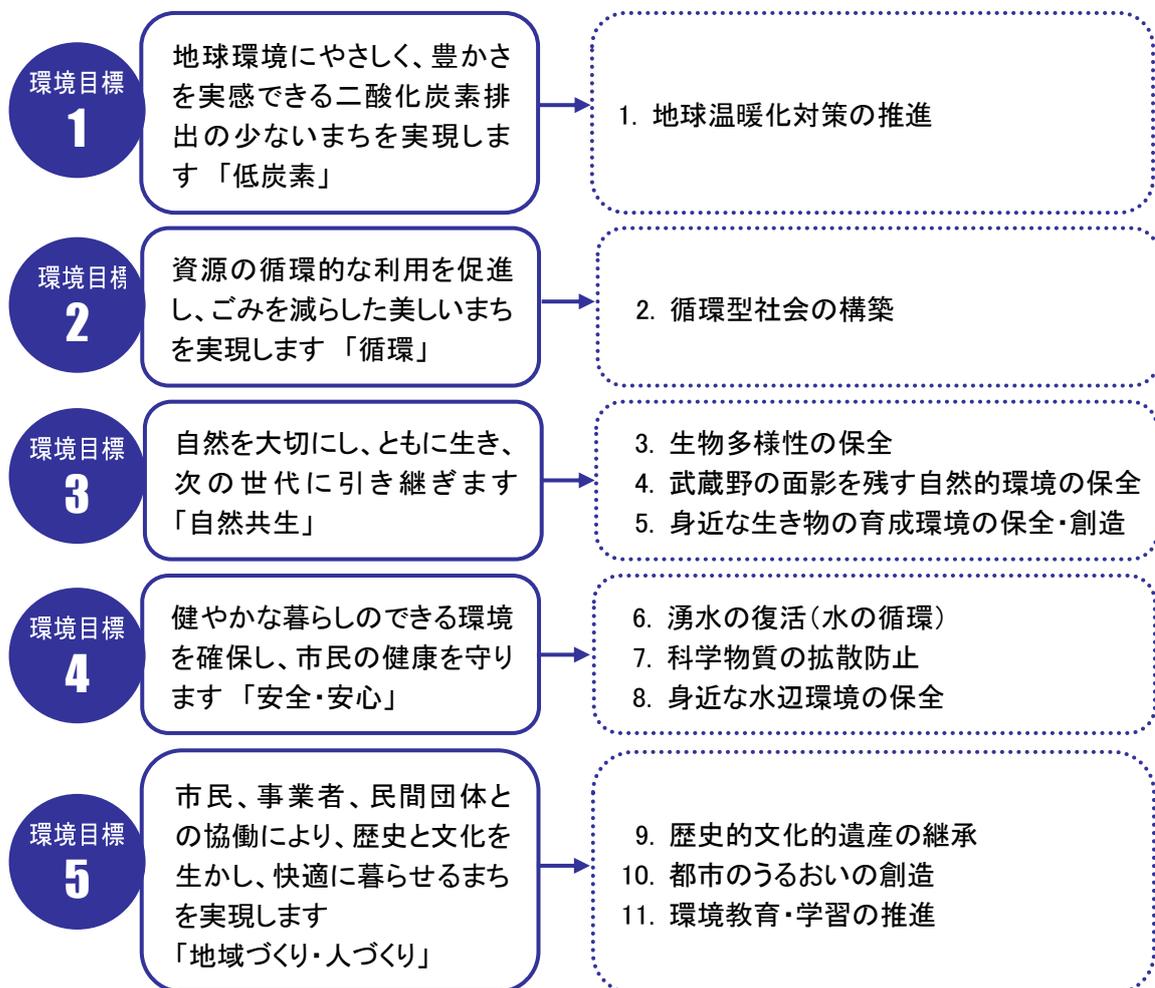
各主体の協働のもとに、市街地周辺部では豊かな自然環境と共生し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、全ての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として環境、経済、社会のバランスが保たれ、市民一人ひとりが住みよいと感じることができる環境づくりに努めます。

## 6

## 環境目標と施策の体系

望ましい環境像を実現するため、5つの環境目標を設定するとともに、その達成に努めます。なお、各環境目標については、施策を展開するにあたってのキーワードを設定しています。

## 望ましい環境像の実現



# 第2章

## 環境の現状と 主な施策の実施状況

# 環境目標 1

## 第 1 節

# 地球温暖化対策 の推進

地球温暖化とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が高くなることで、地球の表面付近の温度が上昇することです。その影響は、気候変動による気温の上昇や大雨の頻度の増加等をもたらす災害の原因ともいわれています。二酸化炭素の排出を最小限に抑えることで気候変動のリスクを抑制し、私たち一人ひとりが安心して暮らせるよう地球温暖化対策を推進します。

### 環境指標の目標と推移

#### 市域における温室効果ガス排出量

市域から排出される温室効果ガスの量を算出しています。  
なお、算定に用いる統計データの集計・公表を待つ必要があるため、3年前の値が直近のものとなります。

目標: 令和 2 年度 1,989  
(平成 29 年度 2,091)  
令和 7 年度 1,327  
(令和 4 年度 1,451)

単位: (千 t-CO<sub>2</sub>/年)

#### 評価・課題

市域から排出される温室効果ガスは、基準年度に比較し減少していますが、目標達成が難しい状況となっています。温室効果ガス排出量の削減には、誰もが脱炭素化の課題を自分事として考え、継続して取り組む必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,062 (H23 年度)	平成 30 年度	1,987 (H27 年度)	令和 4 年度	1,581 (R 元年度)
		令和元年度	1,789 (H28 年度)	令和 5 年度	1,534 (R2 年度)
平成 28 年度	2,082 (H25 年度)	令和 2 年度	1,744 (H29 年度)	令和 6 年度	1,570 (R3 年度)
平成 29 年度	1,937 (H26 年度)	令和 3 年度	1,698 (H30 年度)	令和 7 年度	—

※表中の数値は各年度に算出した排出量です。カッコ内の年度は実際に排出した年度を示しています。

※温室効果ガス排出量の算出方法や目標値について、令和6年3月に策定した第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版に準じ、見直しを行っています。よって、令和5年度までに発行していた数値と異なっています。

## 市役所における温室効果ガス排出量

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を把握し、削減するため、四半期ごとに行う進行管理点検票の報告により、エネルギー使用量等から温室効果ガス排出量を算出しています。

目標: 令和 2 年度 58,200

令和 7 年度 46,410

単位: (t-CO<sub>2</sub>/年)

### 評価・課題

一般ごみに含まれる廃プラスチックの焼却に由来する温室効果ガスの排出量が増加したことにより、前年の値を上回りました。目標の達成に向けては、より一層の削減努力が必要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	60,187	平成 30 年度	71,021	令和 4 年度	67,556
		令和元年度	71,214	令和 5 年度	57,833
平成 28 年度	66,110	令和 2 年度	67,893	令和 6 年度	62,290
平成 29 年度	66,245	令和 3 年度	62,413	令和 7 年度	—

※温室効果ガス排出量の算出方法について、令和3年度分より、令和3年3月に策定した第五次川越市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に準じた方法に変更しています。

## 単価契約品・共通消耗品の環境配慮商品購入率

共通消耗品および単価契約品のうち、環境配慮商品を品目に定めているものについて、環境配慮商品を購入している割合をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 100

令和 7 年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

消耗品等の購入時においては、環境配慮商品を購入するように努めています。

基準年度値 (平成 26 年度)	100	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	100
平成 28 年度	100	令和 2 年度	100	令和 6 年度	100
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

## 再生可能エネルギー設備等が導入された公共施設数

市内の公共施設において、太陽光発電システムまたはそれ以外の再生可能エネルギーを利用している施設の合計をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 89

令和 7 年度 90

単位: (施設)

### 評価・課題

新設の公共施設すべてにという方針のもと、太陽光発電システムの設置を進めています。今後は、さらなる再生可能エネルギーの導入促進と、既存システムの老朽化への対応が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	83	平成 30 年度	87	令和 4 年度	88
		令和元年度	87	令和 5 年度	89
平成 28 年度	83	令和 2 年度	88	令和 6 年度	89
平成 29 年度	85	令和 3 年度	88	令和 7 年度	—

## 環境性能に優れた公用車の導入率

市(上下水道局を含む、消防局を除く)が所有する公用車(431台)のうち九都県市指定低公害車等(388台)の割合です。

目標:令和2年度 88.0  
令和7年度 95.0以上

単位:(%)

### 評価・課題

今後も、引き続き低公害車導入に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	75.9	平成30年度	81.4	令和4年度	88.2
		令和元年度	82.8	令和5年度	89.0
平成28年度	80.0	令和2年度	85.9	令和6年度	90.0
平成29年度	81.7	令和3年度	85.6	令和7年度	—

※令和7年度目標値は、第四次川越市総合計画実施計画での今後の導入予定値にあわせて変更を行っております。

## エコチャレンジスクール認定率

環境にやさしい学校づくりに取り組む市立の学校を、市が独自で認定した割合をあらわしています。

目標:令和2年度 100  
令和7年度 100

単位:(%)

### 評価・課題

3か年を1つの認定期間として各学校が取組を行い、市立の学校56校すべてが認定されています。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1)小江戸かわごえ脱炭素宣言

令和2年10月に国が「2050年脱炭素社会の実現、カーボンニュートラルを目指す」という方針を示して以降、地球温暖化を巡る国内の取組が大きく動き始めました。

そのような中で、本市においても、市、市民、事業者等が一体となって地球温暖化対策を推進するため、令和3年5月1日に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050年脱炭素社会の実現に向け、国や他の自治体と協力し、取組を推進することとしました。

### 2050年脱炭素社会の実現に向けて

川越市は、恵み豊かな地球環境を将来世代に引き継ぐため、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策に取り組むことを表明します。



令和3年5月  
川越市

## (2)省エネ推進事業

平成8年度から「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに、市の施設でエレベーターの利用を控えるなど「1%節電運動」を開始し、平成11年度からはその運動をステップアップさせ、すべての市の活動についてできることから一つずつ環境配慮を実践する「1%節電プラス1(ワン)運動」を展開してきました。平成24年度からは、東日本大震災以降のエネルギー問題への関心の高まりを受け、市としてもさらに取組を強化する必要があると考え、名称を「省エネ推進事業」に変更し、これまで以上に取組を推進しています。

## (3)川越市環境マネジメントシステム

平成11年11月11日、ISO14001 の認証取得に基づき「川越市環境マネジメントシステム」を導入し、市役所が環境に与える影響の継続的な改善を図ってきました。平成23年3月31日付で ISO14001 の認証を返上した後も、ISO14001 の規格を参考に市独自のシステムを構築し、運用を継続しています。

## (4)エコチャレンジファミリー認定事業

平成15年度から、市民に「1%節電プラス1(ワン)運動」の取組を広めるため「エコチャレンジファミリー認定事業」を実施しています。市内の一般家庭へ使用電力量を測定する機器を貸し出し、目に見えないエネルギー消費を数値として実感しながら、省エネ活動に取り組んでいただくことを目的としています。「省エネナビコース(1ヶ月)」、「簡易電力計コース(2週間)」の2つの基本コースのほか、平成18年度から、家族全体の省エネ意識の向上を図るため、児童向けに「省エネワークブックコース」を実施しています。令和6年度までに1,625 家族を認定しました。

## (5)エコチャレンジスクール認定事業

平成15年度から、学校教育の場に「1%節電プラス1(ワン)運動」の取組を広め、次世代の環境保全・創造を担う児童・生徒を育成するため「エコチャレンジスクール認定事業」を実施しています。これは、ISO14001 の考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに児童・生徒及び教職員が創意工夫しながら取り組む学校を市独自で認定するもので、学校版環境 ISO とも呼ばれています。令和6年度現在、市立の学校56校(小学校32、中学校22、高校1、特別支援学校1)すべてが認定されています。

## (6)エコチャレンジイベント認定事業

平成16年度から、環境に配慮しようとするイベントを認定する「エコチャレンジイベント認定事業」を実施しています。イベント本来の楽しさを損なうことなく、主催者・参加者が協力して環境に与える影響を減らし、市民へ環境に配慮した取組を啓発することを目的としています。令和6年度は、かわごえ環境フォーラム、川越まつりなど10のイベントを認定しました。



川越Bizポスター



エコチャレンジイベント認定マーク

## 環境目標2

# 第2節

## 循環型社会の構築

将来にわたって持続的に発展可能な社会を形成するため、①廃棄物等の減量、②資源の循環的な利用(再使用・再生利用・熱回収)、③適正処分の確保等により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築が求められています。

ごみの3R(発生抑制【リデュース:Reduce】、再使用【リユース:Reuse】、再生利用【リサイクル:Recycle】)を基本として、市民、事業者等との協働により、ごみの減量・資源化を推進します。

また、リサイクル率の向上を目指すとともに、徹底した分別により、良質な再生資源を確保します。これからも、廃棄物等の発生・排出抑制、資源化の促進、適正な処分の実施により、新たに採取する資源をできるだけ抑制し、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の構築を目指します。

### 環境指標の目標と推移

#### 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量とは、(ごみ年間排出量÷行政人口(年度)÷365日(うるう年は366日))の計算式により算出された数値です。

ごみの減量等推進事業として、集団回収、家庭用生ごみ処理機器購入費補助、布類行政回収、使用済小型家電製品回収、紙類行政回収などを実施しました。また、啓発事業として、施設見学、出前講座、川越ブランド製品作成事業などを実施しました。

目標: 令和2年度 855

令和7年度 855

単位: (g/人日)

#### 評価・課題

ごみの排出量は景気等の社会情勢による影響を受けやすいため、継続的な啓発活動が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	896	平成30年度	855	令和4年度	812
		令和元年度	860	令和5年度	777
平成28年度	875	令和2年度	843	令和6年度	777
平成29年度	867	令和3年度	825	令和7年度	—

## 資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量

資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量とは、定時収集家庭系ごみ量(可燃、不燃、粗大ごみ) + 自己搬入家庭系ごみ量(可燃、不燃) ÷ 行政人口(年度) ÷ 365日(うるう年は366日)の計算式により算出された数値です。

目標: 令和2年度 467

令和7年度 466

単位: (g/人日)

### 評価・課題

排出される廃棄物を資源化することにより、ごみの減量化を図る必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	511	平成30年度	500	令和4年度	490
		令和元年度	504	令和5年度	466
平成28年度	496	令和2年度	519	令和6年度	465
平成29年度	500	令和3年度	502	令和7年度	—

## ごみ年間排出量

ごみ年間排出量とは、家庭系ごみ(定時収集量+直接搬入量)+事業系ごみ(許可運搬量+直接搬入量+不法投棄量)+集団回収量の計算式により算出された数値です。

目標: 令和2年度 109,188

令和7年度 107,958

単位: (t/年)

### 評価・課題

ごみの年間排出量の削減には、市民、事業者、行政が、それぞれの役割と責任を果たすとともに、それぞれの特性を活かしながら協働して循環型社会を作り上げていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	114,238	平成30年度	110,125	令和4年度	104,783
		令和元年度	111,253	令和5年度	100,335
平成28年度	112,209	令和2年度	108,750	令和6年度	100,117
平成29年度	111,548	令和3年度	106,617	令和7年度	—

## つばさ館来館者数

環境プラザ(つばさ館)の来館者数です。

目標: 令和2年度 53,000

令和7年度 55,000

単位: (人/年)

### 評価・課題

来館者数は増加傾向にあります。  
「魅力ある施設」づくりを検討していく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	49,261	平成30年度	50,631	令和4年度	31,964
		令和元年度	47,523	令和5年度	34,098
平成28年度	52,007	令和2年度	21,839	令和6年度	39,411
平成29年度	52,555	令和3年度	29,861	令和7年度	—

## リサイクル率

ごみの総排出量に対する総資源化量の割合です。

(施設内資源回収量+直接資源化量+焼却灰等再資源化量+集団回収量)÷(施設搬入ごみ量+直接資源化量+集団回収量)×100 の計算式により算出された数値です。

目標:令和2年度 30

令和7年度 35

単位:(%)

### 評価・課題

ごみの減量を継続的に推進していくとともに、ごみの分別や集団回収の促進等の資源化をさらに図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	25	平成30年度	22.8	令和4年度	22.2
		令和元年度	23.6	令和5年度	21.9
平成28年度	23.5	令和2年度	22.9	令和6年度	20.9
平成29年度	23.1	令和3年度	21.8	令和7年度	—

## 最終処分量

小町の里クリーンセンターおよび民間最終処分場への焼却残渣埋立量です。

目標:令和2年度 1,000 以下

令和7年度 1,000 以下

単位:(t/年)

### 評価・課題

焼却残渣等の更なる再資源化の推進を図る必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	2,693	平成30年度	2,671	令和4年度	3,917
		令和元年度	2,926	令和5年度	3,586
平成28年度	2,946	令和2年度	3,543	令和6年度	3,759
平成29年度	3,057	令和3年度	4,785	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1)生ごみの減量推進

本市では、家庭から出る生ごみの自家処理を促進していくため、平成3年度からコンポスト容器購入者に対して補助金制度を設けています。令和6年度は、27基補助しました。

また、平成10年度からマンションや高齢者にも利用しやすい電気式生ごみ処理機を対象に加え、令和6年度には25基補助しました。

さらに、平成12年度からEMIぼかし(発酵菌)を利用して堆肥化するEM容器を対象に加え、令和6年度は4基補助しました。

この事業により、令和6年度までに生ごみ 2,778,561kg の自家処理を促し、同量のごみ減量ができたと推計できます。

○生ごみ処理機器購入費補助事業の実績  
(平成3年度～令和6年度)

○生ごみ処理機器購入費補助事業の成果

補助世帯数	補助基数	補助金額	➔	減量できた推計量
13,553 世帯	16,155 基	93,383,075 円		2,778,561 kg

$$\text{減量できた推計量} = \text{補助金交付累積世帯数} \times \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量}$$

$$\begin{aligned} \text{(減量できた推計量) } 2,778,561 \text{ kg} & \left\{ \begin{array}{l} \text{(コンポスト)} \quad 10,772 \times 203.5 = 2,192,102.0 \text{ kg} \\ \text{(E M)} \quad 469 \times 209.8 = 98,396.2 \text{ kg} \\ \text{(電気式)} \quad 2,312 \times 211.1 = 488,063.2 \text{ kg} \end{array} \right. \end{aligned}$$

$$\left[ \begin{array}{l} \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \\ \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \\ \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \end{array} \right. \left. \begin{array}{l} : \text{(コンポスト)} \quad 203.5 \text{ kg} \\ : \text{(E M)} \quad 209.8 \text{ kg} \\ : \text{(電気式)} \quad 211.1 \text{ kg} \end{array} \right.$$

## (2)つばさ館でのリユース品頒布

家庭で不要となった衣類・本・雑貨類の引取り及び再使用(リユース)可能な物の頒布事業を実施しています。

○リユース品頒布実績

	衣類(点)	雑貨類(点)	本(点)	合計金額(円)
令和6年度	18,204	25,395	13,167	4,051,620

## (3)集団回収の促進

市場価格に左右されない安定した活動を推進するため、資源の回収量に応じて実施団体に報償金を交付し、活動を支援しています。

また、協力業者に対しても補助金を交付し、集団回収の促進を行っています。

○実施団体数、資源回収量、報償金交付額、業者補助金交付額の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施団体数	251	266	264	267	243
資源回収量(kg)	4,217,401	4,198,356	4,050,443	3,830,701	3,384,937
報償金交付額(円)	25,304,406	25,190,136	24,302,658	22,984,206	20,309,622
業者補助金交付額(円)	5,553,800	5,670,000	5,444,600	5,153,400	4,544,400

## 環境目標 3

# 第 3 節

## 生物多様性の保全

私たちの生活は、多様な生き物が関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられており、生物多様性を保全することは私たちの命と暮らしを守ることにつながります。

本市では、身近な生き物の生息・生育空間である樹林地、水辺、河川等の良好な自然環境を積極的に保全するとともに、地域の特性に応じた生息・生育空間の創出を推進します。

また、外来種による生態系等に関わる被害の防止に取り組みます。

### 環境指標の目標と推移

#### 生物多様性講座数

生物多様性に関する講座の実施回数をあらわしています。

目標：令和 2 年度 3

令和 7 年度 5

単位：(回/年)

#### 評価・課題

講座の開催内容や開催時期等を検討し、参加者の増加に向けての取り組みが更に必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	1	平成 30 年度	3	令和 4 年度	3
		令和元年度	1	令和 5 年度	4
平成 28 年度	3	令和 2 年度	4	令和 6 年度	4
平成 29 年度	4	令和 3 年度	1	令和 7 年度	—

## ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5

令和 7 年度 6

単位: (箇所)

### 評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	4	令和 5 年度	4
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	4
平成 29 年度	4	令和 3 年度	4	令和 7 年度	—

## 多自然型護岸の延長

国、県、市が行う河川整備において、水際の植生や魚類等の生育環境に配慮し、河川の特性に適した工法により整備した護岸の総延長をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (m)

### 評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	20,763.18	平成 30 年度	22,636.48	令和 4 年度	22,696.48
		令和元年度	22,636.48	令和 5 年度	22,696.48
平成 28 年度	21,003.68	令和 2 年度	22,636.48	令和 6 年度	22,696.48
平成 29 年度	22,636.48	令和 3 年度	22,696.48	令和 7 年度	—

## 有害鳥獣捕獲許可件数

有害鳥獣捕獲許可申請の許可件数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (件/年)

### 評価・課題

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づきドバト等の鳥獣による生活環境、農作物または生態系に係る被害等の防止及び軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲等の「許可証」の交付を行っています。

基準年度値 (平成 26 年度)	24	平成 30 年度	19	令和 4 年度	34
		令和元年度	23	令和 5 年度	37
平成 28 年度	22	令和 2 年度	26	令和 6 年度	26
平成 29 年度	17	令和 3 年度	15	令和 7 年度	—

## 特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数

特定外来生物であるアライグマの捕獲頭数をあらわしています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (頭/年)

### 評価・課題

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき埼玉県が策定した防除実施計画によりアライグマを防除しています。

基準年度値 (平成26年度)	105	平成30年度	115	令和4年度	160
		令和元年度	171	令和5年度	240
平成28年度	136	令和2年度	262	令和6年度	292
平成29年度	119	令和3年度	201	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1) かわごえ生き物調査会の開催

生物多様性の普及・啓発や自然環境の保全の意識を高めること、市内に生息する生き物のデータの収集・蓄積を行うことを目的として、平成28年度から市民参加による生物調査として、「かわごえ生き物調査会」を開催しました。



かわごえ生き物調査会

### (2) ビオトープの整備

菅間緑地、富士見六地藏公園、吉田白髭緑地、仙波河岸史跡公園の各一部をビオトープ空間として整備しました。これらの都市公園では、観察施設を設置する等して、自然環境学習の場としても位置付けています。



仙波河岸史跡公園

### (3) 特定外来生物（アライグマ）の防除

近年、アライグマによる生態系被害、生活環境被害及び農作物被害が増加しているため、本市においても、埼玉県の「アライグマ防除実施計画」に基づき、積極的な防除を実施しています。

令和6年度は、292頭捕獲しました。(ほか有害鳥獣捕獲として、272頭捕獲しました。)

### (4) 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで水生生物等の生息・生成環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

## 環境目標3

# 第

# 4

# 節

## 貴重な緑の保全

わが国の国土の約3分の2は森林で占められており、木材等の供給のみならず、地球温暖化対策や生物多様性の保全への寄与等の多面的機能を有しています。

本市には、武蔵野の面影を残す雑木林等とともに、荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川、広大な水田、畑、湿地など自然的な環境が多く残されています。緑豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくために、貴重な緑の保全・整備を推進します。

### 環境指標の目標と推移

#### 緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域における農用地区域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄附地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (ha)

#### 評価・課題

農業振興地域における農用地区域内の農地等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成26年度)	2,830	平成30年度	2,830	令和4年度	2,820
		令和元年度	2,813	令和5年度	2,808
平成28年度	2,835	令和2年度	2,823	令和6年度	2,803
平成29年度	2,830	令和3年度	2,819	令和7年度	—

#### 樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (㎡)

#### 評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成26年度)	3,614,000	平成30年度	3,395,000	令和4年度	3,168,000
		令和元年度	3,329,000	令和5年度	3,126,000
平成28年度	3,519,000	令和2年度	3,286,000	令和6年度	3,096,000
平成29年度	3,483,000	令和3年度	3,235,000	令和7年度	—

## 樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 -  
令和7年度 -

単位: (㎡)

### 評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

また、(仮称)川越市森林公園基本計画の見直しや、これまでの都市公園の整備手法から地域緑地制度導入への方策転換等について検討していきます。

基準年度値 (平成26年度)	97,090	平成30年度	111,190	令和4年度	114,400
		令和元年度	111,190	令和5年度	116,383
平成28年度	99,076	令和2年度	111,190	令和6年度	118,826
平成29年度	104,245	令和3年度	114,400	令和7年度	—

## 市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。

令和6年度末時点で、市民の森 40,168 ㎡、保存樹林 359,260 ㎡、ふるさとの緑の景観地 479,520 ㎡の合計 878,948 ㎡が指定されています。

目標: 令和2年度 1,583,960  
令和7年度 2,000,000

単位: (㎡)

### 評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にありますが、今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	1,019,768	平成30年度	944,474	令和4年度	896,528
		令和元年度	926,992	令和5年度	887,459
平成28年度	996,245	令和2年度	917,188	令和6年度	878,948
平成29年度	960,695	令和3年度	897,687	令和7年度	—

## 保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく保存樹木の指定本数をあらわしています。

市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5mの高さにおける幹周1.5m以上、②樹高15m以上、③つる性樹木で枝葉面積30㎡以上)

目標: 令和2年度 290  
令和7年度 340

単位: (本)

### 評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成26年度)	228	平成30年度	183	令和4年度	143
		令和元年度	177	令和5年度	136
平成28年度	213	令和2年度	158	令和6年度	136
平成29年度	201	令和3年度	149	令和7年度	—

## 人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 150

令和 7 年度 200

単位: (経営体)

### 評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	36	平成 30 年度	291	令和 4 年度	280
		令和元年度	292	令和 5 年度	
平成 28 年度	135	令和 2 年度	310	令和 6 年度	
平成 29 年度	241	令和 3 年度	280	令和 7 年度	

※法改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」を策定することになったため、同プランの更新は行わないこととなります。

## 主な施策の実施状況

### (1) 市民の森指定事業

川越市民の森指定要綱に基づき、民有の樹林地を市民の森として指定し、樹林地を保全するとともに市民の憩いの場として提供しています。

#### ○指定基準

面積が概ね 3,000 m<sup>2</sup>以上の樹木が健全な樹林で、市民の利用が見込めるもの。

#### ○市民の森一覧

第 1 号(小堤 31 番他)	13,533 m <sup>2</sup>
第 6 号(笠幡 1674 番 1 他)	3,749 m <sup>2</sup>
第 7 号(中台 3 丁目 13 番 1 他)	6,458 m <sup>2</sup>
第 8 号(大袋 452 番 1 他)	14,408 m <sup>2</sup>
第 9 号(笠幡 2646 番 1)	2,020 m <sup>2</sup>
合計	40,168 m <sup>2</sup>



市民の森第8号

### (2) くぬぎ山地区自然再生事業

本市南部から所沢市、狭山市及び三芳町に広がる通称「くぬぎ山地区」は、樹林地として貴重な地区となっています。県や近隣市町等との広域的な取組である「くぬぎ山地区自然再生協議会」と協力し、自然の保全・再生・維持管理に努めています。

### (3) 環境保全型農業の促進と平地林の保全

世界農業遺産に認定された、武蔵野の落ち葉堆肥農法等、環境保全型農業の普及・啓発を図っています。

## 環境目標3

# 第5節

## 多様な緑の 創出・育成

市街地における緑は、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、本市の歴史的な町並みの形成における魅力づくりに欠くことのできない重要な要素となっています。

緑を生かした魅力的な都市空間づくりや都市公園の整備を進め、多様な緑の創出・育成を推進します。

### 環境指標の目標と推移

#### 緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。(地被類含む)

目標: 令和2年度 -  
令和7年度 -

単位: (本/年)

#### 評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。

募金に協力いただいた市民に対し、募金の用途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 (平成26年度)	1,320	平成30年度	800	令和4年度	1,764
		令和元年度	1,298	令和5年度	448
平成28年度	1,269	令和2年度	2,314	令和6年度	1,257
平成29年度	1,222	令和3年度	2,810	令和7年度	—

#### 緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

## 1人当たりの都市公園面積

市民1人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 5.10

令和7年度 6.79

単位: (㎡)

### 評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4.66	平成30年度	4.69	令和4年度	4.76
		令和元年度	4.70	令和5年度	4.77
平成28年度	4.70	令和2年度	4.72	令和6年度	4.78
平成29年度	4.69	令和3年度	4.72	令和7年度	—

## 都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和2年度 321

令和7年度 336

単位: (箇所)

### 評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	303	平成30年度	320	令和4年度	325
		令和元年度	322	令和5年度	325
平成28年度	314	令和2年度	324	令和6年度	325
平成29年度	318	令和3年度	325	令和7年度	—

## 緑に関する講座数

緑に関する講座の実施回数をあらわしています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (回/年)

### 評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4	平成30年度	1	令和4年度	2
		令和元年度	1	令和5年度	2
平成28年度	5	令和2年度	0	令和6年度	2
平成29年度	2	令和3年度	0	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1) 苗木配布事業

市民の緑に関する意識の向上及び各家庭における緑化の推進を図ることを目的とし、市民に苗木をプレゼントする事業を実施しています。

令和6年度は、320本の苗木を配布しました。

### (2) 公園の整備事業

地域の身近な公園として、街区公園を整備するとともに、既設の公園も含めた維持管理の徹底を図りました。

### (3) 緑のリサイクルの推進

市内で発生したせん定枝を資源化し、緑のリサイクルを推進しています。



苗木配布

## 環境目標4

# 第6節

## 大気環境の保全

市内の大気汚染については、各種施策の効果により改善傾向にあります。私たちが健やかな生活を送るためには、今後も自動車や事業活動等に伴う大気汚染対策が必要です。これからも、モニタリング体制の充実、原因物質の排出抑制対策を推進し、健康被害を防止します。

### 環境指標の目標と推移

#### 大気環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準が定められている項目について、大気汚染防止法第22条に基づき、川越、霞ヶ関及び高階測定局において一般環境での大気汚染状況を、仙波測定局において沿道環境での大気汚染状況を、自動測定機器により常時監視しています。

4測定局で測定している合計17項目(SO<sub>2</sub>、SPM、O<sub>x</sub>、NO<sub>2</sub>、CO 及び PM2.5)の環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和2年度 82

令和7年度 100

単位:(%)

#### 評価・課題

SO<sub>2</sub>、SPM、NO<sub>2</sub>、CO 及び PM2.5については、測定している測定局全てで環境基準を達成しました。しかし、O<sub>x</sub>については測定している3測定局全てで環境基準を達成することができませんでした。

O<sub>x</sub> 排出抑制策としては、主に前駆物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物の削減に取り組んできたところではありますが、O<sub>x</sub>については、全国的に見ても環境基準達成状況は依然として著しく低い状況です。

基準年度値 (平成26年度)	71	平成30年度	82	令和4年度	82
		令和元年度	82	令和5年度	82
平成28年度	82	令和2年度	82	令和6年度	82
平成29年度	82	令和3年度	82	令和7年度	—

## PM2.5の大気環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準が定められている項目について、大気汚染防止法第22条に基づき、川越、霞ヶ関及び高階測定局において一般環境での大気汚染状況を、仙波測定局において沿道環境での大気汚染状況を、自動測定機器により常時監視しています。

そのうち、4測定局全てで測定しているPM2.5の測定結果から、環境基準の達成状況を評価しています。

目標:令和2年度 75

令和7年度 100

単位:(%)

### 評価・課題

4測定局全てで環境基準を達成しました。

基準年度値 (平成26年度)	0	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

## 光化学オキシダント(Ox)の大気環境基準達成状況

一般環境測定局3局で測定している光化学オキシダント(Ox)の測定結果の環境基準の達成状況を評価しています。

目標:令和2年度 33

令和7年度 100

単位:(%)

### 評価・課題

Oxについては、測定している3測定局全てで環境基準を達成することができませんでした。

Ox 排出抑制策としては、主に前駆物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物の削減に取り組んできたところではありますが、Ox は全国的に見ても環境基準達成状況は依然として著しく低い状況です。

基準年度値 (平成26年度)	0	平成30年度	0	令和4年度	0
		令和元年度	0	令和5年度	0
平成28年度	0	令和2年度	0	令和6年度	0
平成29年度	0	令和3年度	0	令和7年度	—

## 有害大気汚染物質の環境基準達成状況

大気汚染防止法第18条の44及び第22条に基づき、川越・高階・仙波測定局において有害大気汚染物質による大気汚染の状況を常時監視しています。

そのうち、環境基準が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン)の環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和2年度 100

令和7年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

4物質全てで環境基準を達成しました。  
※令和3年度は川越及び高階測定局でのみ測定を実施しました。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

## 公害苦情件数

公害問題に係る年間の苦情処理件数です。苦情があった場合、現地調査を行い状況を把握した上で指導等を行っています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (件/年)

### 評価・課題

苦情件数94件の内訳は、大気汚染8件、水質汚濁0件、土壌汚染0件、騒音44件、振動11件、地盤沈下0件、悪臭23件、その他8件でした。  
平成26年度と比較すると、6件の増加となっています。

基準年度値 (平成26年度)	88	平成30年度	88	令和4年度	113
		令和元年度	101	令和5年度	96
平成28年度	50	令和2年度	102	令和6年度	94
平成29年度	51	令和3年度	105	令和7年度	—

### (1)大気汚染の監視

本市の大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局として川越・高階・霞ヶ関測定局、自動車排出ガス測定局として仙波測定局の計4局があり、自動測定機器を設置して常時監視を行っています。

有害大気汚染物質について、平成9年10月よりモニタリングを実施しています。

### (2)大気中のアスベスト濃度測定結果

大気中のアスベスト(石綿)濃度を把握するために、年2回の測定を実施しました。平成22年度にアスベストモニタリングマニュアルが改訂され、大気中の総繊維数濃度が1本/Lを超えた検体について詳細分析をする方法になりました。令和6年度の測定においては、総繊維数濃度が1本/Lを超えた検体がなかったため、低温灰化による無機繊維数濃度の測定及び電子顕微鏡によるアスベスト繊維数濃度の測定は実施しませんでした。

○総繊維数濃度測定結果(令和6年度)

単位:(本/L)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局	0.26	0.33	0.29

\* 平均は幾何平均値。

## 環境目標4

# 第7節

## 水環境の保全

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌等の他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続けてきました。また、水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきました。

雨水貯留浸透などの水の機能の確保、湧水地などの親水空間の整備、水質汚濁の防止・土壌汚染対策等、健全な水循環を維持し、または回復するための施策を推進することで、水環境等の保全を図ります。

### 環境指標の目標と推移

#### 下水道雨水貯留浸透事業数

雨水を貯留浸透させる事業の実施箇所数をあらわしています。

目標: 令和2年度 21

令和7年度 22

単位: (箇所)

#### 評価・課題

設置場所については、公共用地の占用を基本としているため、土地の確保が課題です。

基準年度値 (平成26年度)	21	平成30年度	23	令和4年度	24
		令和元年度	23	令和5年度	24
平成28年度	21	令和2年度	24	令和6年度	24
平成29年度	23	令和3年度	24	令和7年度	—

## 家庭雨水貯留槽設置数

「雨水対策施設設置補助金」を交付した浸透枿・小型貯留槽の累積設置数です。

雨水の一時的な流出抑制及び有効利用を図るため、屋根に降った雨水の一部を雨水対策施設により処理した場合、その費用の一部を補助する制度を平成9年度より実施しています。雨水対策施設は、浸透型（雨水浸透枿）、利用型（小型貯留槽）、複合型（浸透型と利用型の併用）の3タイプがあります。

令和6年度は、浸透型0基、利用型7基の合計7基が設置されました。

目標：令和2年度 960

令和7年度 1,000

単位：(基)

### 評価・課題

令和6年度は、合計7基が設置されました。今後も引き続き、市広報への掲載や公共施設にパンフレットを設置するなど制度の普及に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	702	平成30年度	820	令和4年度	928
		令和元年度	839	令和5年度	940
平成28年度	759	令和2年度	859	令和6年度	947
平成29年度	788	令和3年度	901	令和7年度	—

## 公共施設雨水貯留浸透対策量

川越市内の県立高校及び小中学校の雨水貯留浸透対策の総量をあらわしています。

既開発地については、公共公益施設に流出抑制対策を講じています。

昭和56年度の野田中学校の校庭貯留を始めに、主に小中高等学校の校庭を利用して貯留・浸透による雨水対策を実施しています。

目標：令和2年度 55,000 以上

令和7年度 55,000 以上

単位：(㎡)

### 評価・課題

雨水を一時貯留または浸透させることにより、河川への雨水流出を抑制することを目的としています。

今後は公共施設等の施工可能などところを実施していきます。

基準年度値 (平成26年度)	54,305	平成30年度	54,305	令和4年度	54,305
		令和元年度	54,305	令和5年度	54,305
平成28年度	54,305	令和2年度	54,305	令和6年度	54,305
平成29年度	54,305	令和3年度	54,305	令和7年度	—

## 公共施設雨水利用施設数

雨水貯留施設を設置し、雨水をトイレや散水用の水として利用している公共施設数をあらわしています。

目標：令和2年度 —

令和7年度 —

単位：(箇所)

### 評価・課題

公共施設の建設の際には、雨水利用施設の設置を推進していきます。

基準年度値 (平成26年度)	22	平成30年度	23	令和4年度	25
		令和元年度	25	令和5年度	25
平成28年度	22	令和2年度	25	令和6年度	25
平成29年度	23	令和3年度	25	令和7年度	—

## 開発による雨水流出抑制対策量

民間企業等が開発行為をする際に指導した雨水貯留浸透対策の総量をあらわしています。  
 昭和58年度より、個人住宅・開発行為等の敷地面積 500 m<sup>2</sup>以上の場合について、浸透トレンチまたは貯留施設等の雨水流出抑制対策の指導を行っています。

目標: 令和 2 年度 —  
 令和 7 年度 —

単位: (m<sup>3</sup>)

### 評価・課題

近年、時間当たりの雨量が異常に増加し、河川に流出する雨水が急速に増大することが多くなっています。それを抑制するために今後も指導を行っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	502,959	平成 30 年度	552,354	令和 4 年度	631,887
		令和元年度	584,826	令和 5 年度	641,912
平成 28 年度	529,580	令和 2 年度	612,243	令和 6 年度	684,653
平成 29 年度	541,943	令和 3 年度	621,450	令和 7 年度	—

## 市内湧水の箇所数

平成9年の調査で市が把握した26箇所の湧水について、継続的に現地調査を実施しています。令和6年度は年2回の調査を実施しました。

目標: 令和 2 年度 —  
 令和 7 年度 —

単位: (箇所/年)

### 評価・課題

市で把握している26箇所の湧水地について、湧水を確認することができました。降雨量等の影響を受け状況が変化するので、今後も長期的に継続した調査が必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	26	平成 30 年度	26	令和 4 年度	26
		令和元年度	26	令和 5 年度	26
平成 28 年度	26	令和 2 年度	26	令和 6 年度	26
平成 29 年度	26	令和 3 年度	26	令和 7 年度	—

## 水質汚濁に係る環境基準達成状況

公共用水域の水質調査を実施しています。生活環境の保全に関する項目である BOD の環境基準が適用されている9地点について、令和6年度は、8地点で環境基準を達成しました。

達成状況(%) = (BOD 基準達成地点数 / BOD 基準適用地点数) × 100 で算出しています。

目標: 令和 2 年度 100  
 令和 7 年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

9地点のうち、8地点で環境基準を達成しました。今後も継続した水質調査を実施し、環境基準の達成状況を見ていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	89	平成 30 年度	100	令和 4 年度	89
		令和元年度	100	令和 5 年度	89
平成 28 年度	89	令和 2 年度	89	令和 6 年度	89
平成 29 年度	89	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

## 健康項目の公共用水域環境基準達成状況

公共用水域の水質調査を実施しています。令和6年度は、人の健康の保護に関する項目について、26地点で水質調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。

達成状況(%) = (健康項目基準達成地点数 / 公共用水域調査地点数) × 100 で算出しています。

目標: 令和2年度 100

令和7年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

健康項目について、環境基準は超えていませんが微量検出されることはあるので、今後も継続した調査が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

## 生活排水処理率

家庭の台所や風呂から排出される汚水が、適切に処理されているかをあらわす指標で、この数値が高いほど、川への汚染が少なく、生活環境の保全につながります。

生活排水処理率は、次の式で計算します。

生活排水処理率(%) =

(下水道処理可能人口 + 農業集落排水整備区域内人口 + 合併処理浄化槽利用人口) ÷ 行政人口 × 100

目標: 令和2年度 98.6

令和7年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

下水道、農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置等により、処理率が向上しました。

下水道整備及び合併処理浄化槽への転換の推進が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	94.3	平成30年度	95.9	令和4年度	96.6
		令和元年度	96.0	令和5年度	96.7
平成28年度	94.8	令和2年度	96.1	令和6年度	97.0
平成29年度	95.4	令和3年度	96.4	令和7年度	—

## 地下水環境基準達成状況

地下水モニタリングにより、環境基準達成状況を把握しています。

令和6年度は、埼玉県測定計画に基づく県概況調査(地域の全体的な地下水質状況を把握するための調査)3地点、県継続監視調査(汚染が確認された地点の継続調査)13地点、市独自の市継続監視調査5地点を実施しました。4年間の結果で見ると、27メッシュで基準を達成、5メッシュで基準を超過しています。

達成状況(%)=(4年間環境基準達成メッシュ数/32メッシュ)×100で算出しています。

目標: 令和2年度 現状値以上

令和7年度 現状値以上

単位:(%)

### 評価・課題

市内を概ね2kmメッシュに分割した全32メッシュのうち、4年間評価で5メッシュの環境基準が達成できませんでした。新たな汚染が発生しないように事業所指導及び地下水監視が重要です。

基準年度値 (平成26年度)	72	平成30年度	78	令和4年度	84
		令和元年度	78	令和5年度	84
平成28年度	75	令和2年度	81	令和6年度	84
平成29年度	78	令和3年度	84	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1) 啓発事業

「水の大切さ」について一層の理解と節水意識の高揚を図るため、6月8日に浄水場(中福受水場)施設を開放し、啓発活動を行いました。また、7月6日、7日に水道週間ポスターコンクール入賞作品展を行いました。



水道週間ポスターコンクール  
特賞作品  
川越小学校3年 尼崎 奏葵

### (2) 下水道雨水貯留浸透事業

雨水の流出抑制、地下水の涵養を図るため、公共施設の屋根雨水等を貯留浸透させる下水道雨水貯留浸透事業を、平成5年度から実施しています。

令和2年度までに、以下の表のとおり実施しました。

○公共施設等における雨水貯留浸透事業実施箇所数

年度	設置場所	貯留量 (m <sup>3</sup> )	備考
平5年度	南文化会館	200.0	道路雨水を地下貯留浸透
平6年度	三久保町	83.2	道路雨水を地下貯留浸透
平7年度	川越小学校	3.9	体育館の屋根雨水を地下貯留浸透
平8年度	新宿小学校	20.8	校舎南側半分の屋根雨水を地下貯留浸透
平9年度	仙波小学校	20.0	北校舎北側半分の屋根雨水を地下貯留浸透
平9年度	南台1丁目	180.0	道路雨水を地下貯留浸透
平10年度	南台1丁目	26.4	道路雨水を地下貯留浸透
平10年度	南文化会館	1,600.0	道路雨水を地下貯留浸透
平10年度	川越第一中学校	243.0	校舎・柔剣道場・技術科棟の屋根雨水を地下貯留浸透
平11年度	中央小学校	177.0	校舎・特別教室の屋根雨水を地下貯留浸透
平12年度	仙波町2丁目市営住宅	67.0	市営住宅敷地内雨水及び建物屋根雨水を地下貯留浸透
平14年度	霞ヶ関北2丁目	3,000.0	旧汚水処理場を環境改善と処理区域拡大
平16年度	市道0050号線調整池	4,647.0	道路雨水を地下貯留浸透
平16年度	南台3丁目	1,300.0	南大塚駅南口周辺地域の雨水を地下貯留
平16年度	大字寺尾地内	240.0	寺尾小学校南側地区の雨水を江川都市下水路に排出
平17年度	南台2丁目	1,500.0	南大塚駅北口周辺地域の雨水を地下貯留
平20年度	新宿町1丁目	1,000.0	川越駅西口周辺の雨水を地下貯留浸透
平22年度	川越女子高校校庭	1,500.0	川越女子高校周辺の雨水を地下浸透
平23年度	通町地内	1,000.0	通町地内の道路雨水を地下貯留浸透
平23年度	大字的場地内	750.0	的場関越自動車道高架付近の道路雨水を地下貯留浸透
平23年度	大字砂地内	1,000.0	雨水を地下貯留浸透
平29年度	大字砂地内	71.2	新河岸駅西口周辺の雨水を地下貯留
平29年度	大字砂地内	32.8	新河岸駅東口周辺の雨水を地下貯留
令2年度	藤原町地内	386.0	藤原町第二公園周辺の雨水を地下貯留

※平成16年度から、公共施設以外の地下貯留浸透事業等をカウントしています。

### (3) 雨水対策施設設置補助事業

雨水の一時的な流出抑制及び有効利用を図るため、屋根に降った雨水を地中へ浸透させる施設(浸透柵)、貯留し利用する施設(小型貯留槽)を設置する方に対し、工事費の一部を補助する事業を平成9年度から実施しています。

令和6年度は、浸透型(浸透柵)0基、利用型(小型貯留槽)7基に対し補助金を交付しました。

#### ○雨水対策施設設置補助金交付要綱

・浸透型〔地中に雨水を戻すための雨水浸透柵:30ℓ以上〕4基まで

1基 19,000円、2基 33,000円、3基 46,000円、4基 58,000円

・利用型〔雨水を溜めて使用する小型貯留槽:内容量100ℓ以上〕2基まで

1基 19,000円、2基 38,000円

・複合型〔浸透型(4基まで)と利用型(2基まで)を併せて設置する場合〕最高6基まで

※設置工事に要した経費に1/2を乗じて得た額と上記限度額のいずれか小さい額が補助金額となる。

○雨水対策施設設置補助金交付状況

年度	浸透型	利用型
平成 9 年度	19	25
平成 10 年度	39	20
平成 11 年度	11	9
平成 12 年度	36	7
平成 13 年度	32	10
平成 14 年度	24	8
平成 15 年度	12	10
平成 16 年度	23	17
平成 17 年度	13	15
平成 18 年度	35	17
平成 19 年度	18	24
平成 20 年度	18	16
平成 21 年度	34	19
平成 22 年度	5	22
平成 23 年度	23	27
平成 24 年度	16	20
平成 25 年度	16	28
平成 26 年度	17	17
平成 27 年度	8	19
平成 28 年度	10	20
平成 29 年度	15	14
平成 30 年度	16	16

年度	浸透型	利用型
令和元年度	5	14
令和 2 年度	5	15
令和 3 年度	16	26
令和 4 年度	7	20
令和 5 年度	4	8
令和 6 年度	0	7
合計	477	470



小型貯留槽

**(4)水質汚濁の監視**

市内の河川等の公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、定期的に水質の測定を行っています。

昭和59、60年度に行った市内全域調査で確認された汚染井戸について、継続的に調査(市継続監視調査)を行っています。また、平成元年度からは、水質汚濁防止法に基づく調査(県概況調査、県継続監視調査)を行っています。

公共用水域における有害物質及び有機物の蓄積状況を把握するため、定期的に河川底質調査を実施しています。

生物の生息・生育状況により総合的な水質環境を把握するため、河川生物調査を実施しています。

**(5)不老川浄化対策**

平成3年8月に不老川流域が「生活排水対策重点地域」に指定されたため、平成4年3月に「不老川生活排水対策推進計画」を策定しま

した。この計画を平成19年3月に第二次計画、平成29年3月に第三次計画へと改定し、引き続き生活排水に関わる啓発活動等に努めています。

平成6年4月には「川越市生活排水対策指導員要綱」を定め、同年6月に生活排水対策の啓発に携わる指導員を選任しました。指導員は不老川流域の水質調査・生活排水対策研修会への参加等の活動をしています。

埼玉県では不老川水質環境保全対策事業として、荒川右岸川越浄化プラントの処理水を狭山市の南入曾までポンプ圧送し、不老川に還元することで水質改善と水量を確保する事業を行っています。また、不老川に流入する久保川の下流に水質浄化施設を設置しました。

### (6)伊佐沼関連水質浄化対策

平成17年度から、伊佐沼の水質保全と周辺整備を一体的かつ地域住民と協働しながら推進するため「川越市伊佐沼及び伊佐沼周辺整備推進委員会」、「同連絡会議」を設置し、水質浄化を進めています。

啓発事業として、ハス、ヨシの再生に向けての事業を進めるとともに、浮島等の水質浄化のための施設及び啓発看板の設置を行っています。

恒久対策として、公共下水道の整備や御成都市下水路のしゅんせつ工事を行うとともに、平成4年度から合併処理浄化槽設置整備補助事業が開始されました。平成12年度からは、農業集落排水事業を実施しています。

また、平成21年度から平成24年度において、親水護岸の整備やヨシ等の植栽(県営地域用水環境整備事業)により、自然環境の保全・水質の改善等を目的とした事業を実施しました。

### (7)農業集落排水処理施設

平成18年4月から鴨田農業集落排水処理施設、平成24年4月から石田本郷農業集落排水処理施設の供用が始まりました。この施設は、農業集落における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図るために、農林水産省の農業集落排水統合補助事業(鴨田地区)及び農業集落排水資源循環統合補助事業(石田本郷地区)として、国・県の補助金、市費、受益者分担金によって建設されました。

### (8)公共施設における雨水利用の推進・啓発

廃棄物を再利用するなどして作った雨水貯留槽を、公共施設に設置し、花壇の水やりや車の洗浄等に雨水を有効利用しています。

また小学校では、雨水を学校ビオトープの水源として使用するなど、環境学習等にも役立てています。



久保川水質浄化施設



鴨田農業集落排水処理施設



雨水利用(東清掃センター)

## 環境目標4

# 第

# 8

# 節

## 化学物質等の 環境リスク対策

私たちの生活では、多くの化学物質が様々な用途で使用されています。中には人の健康や生態系に影響を及ぼすような物質も存在しています。このため、化学物質に対する意識啓発、情報発信、適正管理等を通じて、有害化学物質対策を進めます。

また、放射性物質等、新たな環境リスクについても施策を展開し、市民等の安全・安心な暮らしと健康を守ります。

### 環境指標の目標と推移

#### 化学物質の環境への排出量

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、事業者の化学物質排出状況等を把握し、公表しています。

目標：令和2年度 -

令和7年度 -

単位：(t/年)

#### 評価・課題

令和4年度の排出量 246t の内訳は、大気への排出量 245t、公共用水域への排出量1tとなっています。

基準年度値 (平成26年度)	276 (平成24年度)	平成30年度	292 (平成28年度)	令和4年度	266 (令和2年度)
		令和元年度	315 (平成29年度)	令和5年度	276 (令和3年度)
平成28年度	285 (平成26年度)	令和2年度	319 (平成30年度)	令和6年度	246 (令和4年度)
平成29年度	300 (平成27年度)	令和3年度	317 (令和元年度)	令和7年度	-

#### 有害大気汚染物質の環境基準達成状況【再掲】

第2章・第6節を参照ください。

## ダイオキシン類環境基準達成状況（大気、土壌、水質）

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、ダイオキシン類の常時監視（大気環境、土壌、河川水質、地下水質及び河川底質）を行っています。

目標：令和2年度 100

令和7年度 100

単位：（％）

### 評価・課題

全ての項目（大気環境、土壌、河川水質、地下水質及び河川底質）で環境基準を達成しました。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

## 大気空間放射線量基準達成状況

大気中の放射線量を把握するため、市内14地点で空間放射線量モニタリングを実施しています。  
達成状況（％）＝本市設定の対応の目安（0.30  $\mu$  Sv/h：地上5cm、0.23  $\mu$  Sv/h：地上50cm）の達成率

目標：令和2年度 100

令和7年度 100

単位：（％）

### 評価・課題

全14地点で基準値を達成しました。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1)ダイオキシン類調査

令和6年度に実施した大気、土壌、河川水、地下水及び底質の環境調査の結果は、以下のとおりです。すべての測定結果が環境基準を達成しました。

## ○大気調査結果(令和6年度)

単位:(pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	ダイオキシン類					環境基準値
	春期	夏期	秋期	冬期	年平均	
川越測定局	0.0068	0.010	0.0053	0.015	0.0093	0.6
芳野中学校	0.0097	0.013	0.0053	0.026	0.014	
広谷小学校	0.0072	0.0082	0.0051	0.013	0.0084	
川越南文化会館	0.0086	0.0086	0.0051	0.020	0.011	
鯨井中学校	0.0096	0.011	0.0057	0.016	0.011	

## ○土壌調査結果(令和6年度)

単位:(pg-TEQ/g)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
古谷小学校	6.6	1,000
霞ヶ関西中学校	0.99	

## ○河川水調査結果(令和6年度)

単位:(pg-TEQ/l)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁橋(入間川)	0.051	1
旭橋(新河岸川)	0.11	
不老橋(不老川)	0.037	

## ○地下水調査結果(令和6年度)

単位:(pg-TEQ/l)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
大東中学校(防災井戸)	0.032	1

## ○河川底質調査結果(令和6年度)

単位:(pg-TEQ/g)

測定地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁橋(入間川)	0.95	150
旭橋(新河岸川)	15	
不老橋(不老川)	1.4	

## 環境目標5

# 第9節

## 歴史と文化を生かした地域づくり

本市は、蔵造りの町並みをはじめ、城下町として栄えてきた時代の面影など、歴史的文化遺産に恵まれています。先人から引き継がれた大切な遺産を地域の重要な景観資源として保全し、次の世代に継承していくため、歴史と文化を生かした地域づくりに努めます。

### 環境指標の目標と推移

#### 伝統的建造物特定件数

重要伝統的建造物群保存地区に選定される川越市川越伝統的建造物群保存地区の歴史的風致及び伝統的建造物群を維持していると認められる建造物を、地区の保存計画に「伝統的建造物」として定めた件数です。

目標: 令和2年度 140

令和7年度 150

単位:(件)

#### 評価・課題

特定は所有者の同意が必要であることから、所有者等に対し建造物及び町並みの文化財的価値、伝建地区制度について十分に周知を図る必要があります。

また、特定後の保存修理に係る補助金交付要望に対応するための財源を安定的に確保する必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	131	平成30年度	135	令和4年度	136
		令和元年度	135	令和5年度	136
平成28年度	133	令和2年度	136	令和6年度	136
平成29年度	135	令和3年度	136	令和7年度	—

## 歴史的地区環境整備街路事業の延長

歴みち事業(歴史的地区の環境を保全すると同時に、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の保全を図る総合的な街路整備事業)の総延長のうち、整備済みの延長をあらわしています。

歴みち事業の実施により、歴史的文化遺産の発掘、整備を促進し、歴史的文化遺産の継承を図っています。

目標: 令和2年度 1,690

令和7年度 2,090

単位: (m)

### 評価・課題

令和7年度までの目標は達成したが、次期整備路線が未定である。

基準年度値 (平成26年度)	1,320	平成30年度	1,470	令和4年度	2,290
		令和元年度	1,940	令和5年度	2,440
平成28年度	1,470	令和2年度	1,940	令和6年度	2,440
平成29年度	1,470	令和3年度	2,172	令和7年度	—

※令和5年度の立門前線の道路美装化工事は、令和6年4月に完了しました。

## 景観重要建造物及び都市景観重要建築物等の指定数

歴史と文化に富んだ「川越らしさ」を継承し、魅力あふれる快適なまちを形成することを目的として、「旧川越市都市景観条例」(昭和63年制定)に基づき、「都市景観重要建築物等」の指定を進めてまいりましたが、平成26年7月1日の、景観法に基づく「川越市景観計画」及び「川越市都市景観条例」の全面施行とともに、「旧川越市都市景観条例」の廃止に伴い指定を終了しました。現在は景観法に基づく「景観重要建造物」の指定を進めております。

目標: 令和2年度 85以上

令和7年度 90以上

単位: (件)

### 評価・課題

旧条例に基づく都市景観重要建築物等を、景観法に基づく景観重要建造物へ順次移行されるよう所有者等への働きかけを行うほか、景観重要建造物の新規指定を推進していく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	76	平成30年度	85	令和4年度	86
		令和元年度	85	令和5年度	85
平成28年度	84	令和2年度	85	令和6年度	85
平成29年度	84	令和3年度	86	令和7年度	—

## 河越館跡整備率

国指定史跡河越館跡の整備率を表しています。

目標: 令和 2 年度 78  
令和 7 年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

外周整備工事として新設道路及び見学者用暫定駐車場の整備を行いました。また、今後の整備の前提となる「史跡河越館跡保存活用計画」を策定しました。「史跡河越館跡保存活用計画」に続き、整備の具体的な方針を定める第2期整備基本計画の策定が必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	30.4	平成 30 年度	30.4	令和 4 年度	36.6
		令和元年度	30.4	令和 5 年度	44.6
平成 28 年度	30.4	令和 2 年度	33.4	令和 6 年度	48.7
平成 29 年度	30.4	令和 3 年度	36.4	令和 7 年度	—

## 指定文化財の数

川越市内における指定文化財等の数をあらわしています。

内訳は、国指定等文化財17件、県指定文化財42件、市指定文化財 192 件となっています。

目標: 令和 2 年度 263  
令和 7 年度 273

単位: (件)

### 評価・課題

文化財として価値のあるものを順次指定していますが、文化財の維持・修復に要する助成費用が増大しているのが現状です。

基準年度値 (平成 26 年度)	251	平成 30 年度	253	令和 4 年度	252
		令和元年度	253	令和 5 年度	251
平成 28 年度	252	令和 2 年度	253	令和 6 年度	251
平成 29 年度	252	令和 3 年度	252	令和 7 年度	—

## 登録有形文化財・登録記念物の数

川越市内の登録有形文化財の数をあらわしています。

文化財登録制度は、平成 8 年に文化財保護法を改正し制度化されたもので、緩やかな保護措置を講じ、従来の指定制度を補完するものです。文化財保護法では、「その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録することができる」としてあります。

目標: 令和 2 年度 16  
令和 7 年度 20 以上

単位: (件)

### 評価・課題

市内所在の有形文化財の悉皆調査の実施が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	12	平成 30 年度	13	令和 4 年度	13
		令和元年度	13	令和 5 年度	13
平成 28 年度	13	令和 2 年度	13	令和 6 年度	13
平成 29 年度	13	令和 3 年度	13	令和 7 年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1) 景観重要建造物等

歴史と文化に富んだ「川越らしさ」を継承し、魅力あふれる快適なまちを形成することを目的として、「旧川越市都市景観条例」(昭和63年制定)に基づき、川越の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木、樹林等を「都市景観重要建築物等」として指定し、保存に努めてきました。

平成26年7月1日の、景観法に基づく「川越市景観計画」及び「川越市都市景観条例」の全面施行とともに、「旧川越市都市景観条例」の廃止に伴い指定を終了しました。現在は景観法に基づく景観重要建造物の指定を進めています。

### (2) 文化財の維持

文化財所有者や管理者の文化財に対する防火意識を高めるため、1月26日の「文化財防火デー」に合わせ、喜多院、東照宮、日枝神社を会場として防火訓練を実施しています。令和6年度は1月22日に実施しました。

### (3) 文化財の調査事業

埋蔵文化財調査は、埋蔵文化財包蔵地内での開発がある場合に埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を行います。埋蔵文化財が確認された場合、開発者との協議を経て本格的な発掘調査を実施します。また、史跡の確認調査等も行います。

令和6年度は、試掘調査を75件、発掘調査を8件行い、多数の遺構・遺物が検出されました。

### (4) 重要伝統的建造物群保存地区

平成10年6月23日に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組を進めてきました。

平成11年4月9日、川越市川越伝統的建造物群保存地区を都市計画決定し、平成11年12月1日には、国から重要伝統的建造物群保存地区として選定されました。

令和元年12月1日には、国の重要伝統的建造物群保存地区選定20周年を迎え、まちづくりシンポジウムの開催等、記念行事を行いました。

現在、伝統的建造物 136 件、環境物件3件が特定されています。



修理前



(田中屋商店修理事業)



重要伝統的建造物群保存地区の町並み

## 環境目標5

# 第

# 10

# 節

## 快適に暮らせる まちづくり

都市環境を考える上で、景観に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通体系の確立は、重要な課題として挙げられます。また、近年では、水害や地震等の自然災害への対応も大きな課題の一つとして浮上しています。

地域の特性や魅力を生かした都市機能の集約化を目指しながら、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

### 環境指標の目標と推移

#### 電線類の地中化延長

電線類の地中化工事を実施した区間の総延長をあらわしています。  
令和6年度は実績なしですが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

目標：令和2年度 11,705

令和7年度 14,425

単位：(m)

#### 評価・課題

電線類地中化事業を含んだ道路整備に係る財源の確保が難しくなっています。近年、実績がありませんが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

基準年度値 (平成26年度)	9,425	平成30年度	10,490	令和4年度	10,869
		令和元年度	10,869	令和5年度	10,869
平成28年度	9,866	令和2年度	10,869	令和6年度	10,869
平成29年度	10,158	令和3年度	10,869	令和7年度	—

## 屋外広告物簡易除却数

屋外広告物法第7条第4項の規定に基づき、川越市屋外広告物条例に違反する立看板、張り紙、張り札等の除却数をあらわしています。

市民ボランティア及び川越市職員により、違反広告物の簡易除却を実施しています。

また、月に一度川越市職員（道路環境整備課、都市計画部職員、収集管理課等）、県土整備事務所、川越警察署、東京電力（株）、NTT東日本との相互委託により一斉除却を実施しています。

目標：令和2年度 6,500

令和7年度 6,000

単位：(枚/年)

### 評価・課題

繰り返し掲出される違反広告物を減少させるためには、適正な掲出への意識付けや屋外広告物条例への理解が重要です。

引き続き、市民等に対して屋外広告物条例の普及啓発に努めるとともに、市民ボランティアの登録についてPRを続けていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	5,297	平成30年度	4,257	令和4年度	2,009
		令和元年度	5,087	令和5年度	1,495
平成28年度	4,090	令和2年度	3,676	令和6年度	695
平成29年度	4,006	令和3年度	2,669	令和7年度	—

## 都市景観形成地域指定数

川越市都市景観条例に基づき、地域の特色を生かした都市景観を形作っている地域及びこれからの優れた都市景観を創造していく地域の指定数をあらわしています。

「川越市都市景観形成基本計画」において、都市景観行政を集中的に行う必要がある8つの重点地域を定めています。そのうち3地域（川越駅西口地区、川越十カ町地区、クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区）を「都市景観形成地域」に指定しています。

この3地域については、平成26年7月1日施行の「川越市景観計画」に位置付けました。

川越市歴史的風致維持向上計画における重点区域である喜多院周辺地区において、平成27年度より都市景観形成地域指定に向けて、地域の方と都市景観形成基準等について検討を実施。令和元年9月17日付で喜多院周辺地区を新たな「都市景観形成地域」に指定しました。

目標：令和2年度 4以上

令和7年度 5以上

単位：(地域)

### 評価・課題

市民と行政の協働による景観まちづくりを推進するため、普及・啓発活動に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	3	平成30年度	3	令和4年度	4
		令和元年度	4	令和5年度	4
平成28年度	3	令和2年度	4	令和6年度	4
平成29年度	3	令和3年度	4	令和7年度	—

## 都市計画道路の整備率

市内の都市計画道路総延長のうち、整備済みの都市計画道路延長の占める割合です。

目標: 令和 2 年度 46.1

令和 7 年度 47.1

単位: (%)

### 評価・課題

道路整備に係る財源の確保が難しい状態が続いています。限られた財源を効率的に活用するため、優先整備路線の整備を進めることが重要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	44.1	平成 30 年度	47.7	令和 4 年度	48.5
		令和元年度	48.5	令和 5 年度	48.5
平成 28 年度	45.0	令和 2 年度	48.5	令和 6 年度	49.1
平成 29 年度	45.9	令和 3 年度	48.5	令和 7 年度	—

## 主要駅周辺の都市計画道路の整備率

市内の主要駅周辺における都市計画道路の延長のうち、整備済み区間延長の占める割合です。

目標: 令和 2 年度 42.1

令和 7 年度 52.2

単位: (%)

### 評価・課題

道路整備に係る財源の確保が難しい状態が続いています。限られた財源を効率的に活用するため、優先整備路線の整備を進めることが重要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	29.3	平成 30 年度	41.9	令和 4 年度	46.0
		令和元年度	46.0	令和 5 年度	46.0
平成 28 年度	33.0	令和 2 年度	46.0	令和 6 年度	46.0
平成 29 年度	37.7	令和 3 年度	46.0	令和 7 年度	—

## 交通事故発生件数

交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、また、交通環境の改善に関わる市民運動の推進および各種の指導措置として交通安全啓発活動、学童安全対策等を実施しています。

目標: 令和 2 年度 8,570

令和 7 年度 8,120

単位: (件/年)

### 評価・課題

前年度と比較すると減少しているものの、人身事故件数は増加している。人身事故のうち自転車、高齢歩行者に関係する事故が多く、啓発活動を行っていく中で特に重点的に呼びかけていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	8,850	平成 30 年度	9,166	令和 4 年度	8,683
		令和元年度	9,080	令和 5 年度	9,388
平成 28 年度	9,283	令和 2 年度	7,826	令和 6 年度	9,124
平成 29 年度	9,375	令和 3 年度	8,460	令和 7 年度	—

※埼玉県警察の統計からの出典

※「第三次川越市環境基本計画」では、平成26年度が 9,031 件となっていますが、本書では、埼玉県警察の統計を基に年度表記に統一を図ったため数値の調整をおこなっています。

## 自転車シェアリングの年間トリップ数

24時間貸出・返却可能な無人のサイクルポートを63箇所設置(令和6年度末時点)しています。また、令和5年12月から業務委託から協定へと移行し、財政負担を伴わない事業形態へと改めました。

目標: 令和2年度 80,300  
令和7年度 131,740

単位:(回)

### 評価・課題

トリップ数については、市内ステーションの増加や近隣市での導入による相互利用等により大幅に増大し、目標を達成している状況です。

今後も利用者のニーズを反映し、ステーションの拡充等、利便性の向上に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	62,569	平成30年度	123,581	令和4年度	175,952
		令和元年度	86,752	令和5年度	221,368
平成28年度	111,642	令和2年度	85,721	令和6年度	188,888
平成29年度	131,286	令和3年度	131,100	令和7年度	—

※令和7年度の目標値について、川越市都市・地域総合交通戦略をはじめとする他の計画との整合性を図るために令和6年度に修正を行っています。

## 自転車駐車施設利用台数

市内11駅の市営・公営自転車駐車場、無料自転車置場および民営自転車駐車場の1日あたりの利用台数です。(10月調べ)

目標: 令和2年度 -  
令和7年度 -

単位:(台/日)

### 評価・課題

自転車駐車施設利用台数は昨年度に比べ増加しました。主に民営自転車駐車場の利用の増加が要因です。一方で市営自転車駐車場においては利用が減少傾向にあります。施設の経年劣化や、機械化やキャッシュレス化等の利便性の向上が課題となっています。

基準年度値 (平成26年度)	21,243	平成30年度	22,827	令和4年度	18,492
		令和元年度	22,512	令和5年度	18,359
平成28年度	20,442	令和2年度	18,251	令和6年度	18,959
平成29年度	20,525	令和3年度	17,933	令和7年度	—

## 自主防災組織結成率

市内全世帯数のうち、自主防災組織構成世帯数の占める割合を表しています。

目標: 令和2年度 85.0

令和7年度 90.0

単位: (%)

### 評価・課題

地域の防災講話等を通じて、災害時における「共助」の重要性について周知を図りました。

今後、自主防災組織の結成及び継続的な運営が行えるような環境づくりが課題です。

基準年度値 (平成26年度)	75.9	平成30年度	78.76	令和4年度	81.92
		令和元年度	79.65	令和5年度	81.93
平成28年度	76.67	令和2年度	81.20	令和6年度	81.88
平成29年度	76.69	令和3年度	81.76	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1) 電線類の地中化事業

平成元年より、安全で快適な道路空間の確保、都市防災活動の向上、優れた都市景観の創出を図るため、電線類の地中化事業を実施しています。

令和元年度は、川越駅南大塚線(市道0010号線)について379mの管路布設を行いました。令和2～6年度は実績がありませんが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

### (2) 市内循環バス「川越シャトル」の運行

市内の路線バスを補完する公共交通機関として、交通空白地域の解消及び主な公共施設等への交通の利便性の向上等を図ることを目的に、平成8年3月から「川越シャトル」を運行しています。また、令和6年4月1日から路線の再編や運行ルートの変更を含むダイヤ改正を実施し、12系統で運行しています。

市内在住の高齢者(70歳以上)と障害のある方については、市が発行する特別乗車証により特別料金(70歳以上100円、90歳以上又は障害者無料)で利用できます。

○市内循環バス「川越シャトル」利用者数: 401,632人(令和6年度)

### (3) クリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)

公共の場の快適な環境づくりを推進するため、昭和58年5月にクリーン川越市民運動推進協議会が設置され、春と秋の年2回それぞれの地域で、道路や河川などに捨てられているごみを拾う美化清掃活動を実施しています。

令和6年度は573団体、80,947人の市民が参加し86.10tのごみを収集しました。



## 環境目標5

# 第

# 11

# 節

## 人づくり・ネット ワークづくり

市民、事業者、民間団体及び市の各主体が自主的に、かつ、協働で環境保全活動を実践するためには、各主体が日常生活や事業活動と環境との関わりに気付き、自分の役割や責任を理解し、行動・参加するための力を身に付けることが重要です。そのために、環境に関する情報を広く提供するとともに、多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進します。

### 環境指標の目標と推移

#### 環境学習講座への参加者数

市内の公民館で開催された、環境に関する講座の延べ参加人数をあらわしています。

令和6年度は、SDGsに関する講座、自然観察会、田植え体験など26事業を実施し、延べ1,421人の参加がありました。

目標：令和2年度 -

令和7年度 -

単位：(延べ人/年)

#### 評価・課題

多数の受講者が参加する講座を提供するとともに、参加した方が環境に関心を持つよう内容の充実に努めます。

基準年度値 (平成26年度)	2,141	平成30年度	2,019	令和4年度	1,284
		令和元年度	1,943	令和5年度	1,984
平成28年度	2,210	令和2年度	240	令和6年度	1,421
平成29年度	1,940	令和3年度	742	令和7年度	—

## 環境学習講座の開催数

市内の公民館における環境に関する講座の開催件数です。

目標: 令和 2 年度 -  
令和 7 年度 -

単位: (件/年)

### 評価・課題

令和6年度は、SDGsに関する講座、自然観察会、ホテルの飼育講座など26事業を実施しました。多様化する環境問題に対応する講座を開催していくように努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	25	平成 30 年度	25	令和 4 年度	26
		令和元年度	25	令和 5 年度	25
平成 28 年度	26	令和 2 年度	9	令和 6 年度	26
平成 29 年度	23	令和 3 年度	18	令和 7 年度	—

## 環境月間ポスターコンクール応募数

川越市内在住・在学の小中学校児童・生徒を対象とした、環境月間ポスターコンクールの応募件数です。6月5日の「環境の日」及び6月の「環境月間」の周知を図り、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた市民の意識高揚を図ること、また、環境問題について児童・生徒に認識させることを目的として実施しています。

目標: 令和 2 年度 800  
令和 7 年度 1,000

単位: (件/年)

### 評価・課題

応募数を増やしていくためには、HP等を活用しての周知徹底に加え、学校への働きかけを強化する必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	362	平成 30 年度	438	令和 4 年度	69
		令和元年度	522	令和 5 年度	94
平成 28 年度	352	令和 2 年度	0	令和 6 年度	102
平成 29 年度	389	令和 3 年度	121	令和 7 年度	—

## 環境教育・環境学習に関する事業数

市の主催、共催等による環境に関する事業数を表しています。

目標: 令和 2 年度 60  
令和 7 年度 70

単位: (事業/年)

### 評価・課題

多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進し、環境に対する意識の啓発を図ります。

基準年度値 (平成 26 年度)	53	平成 30 年度	160	令和 4 年度	121
		令和元年度	152	令和 5 年度	166
平成 28 年度	98	令和 2 年度	114	令和 6 年度	202
平成 29 年度	152	令和 3 年度	163	令和 7 年度	—

## 環境推進員活動数

環境推進員の活動数を表しています。

環境推進員は、各自治会からの推薦により選出され、地域のリーダーとしてごみの減量・資源化の推進・啓発、ごみの分別指導や地域の美化活動の推進・啓発を行い、市民と行政が一体となり環境問題に対処し、住みよい魅力あるまちにすることを目的として活動しています。

目標: 令和2年度 -  
令和7年度 -

単位: (件/年)

### 評価・課題

地域の実情に応じて、様々な種類の活動が実施されています。

基準年度値 (平成26年度)	606	平成30年度	562	令和4年度	427
		令和元年度	517	令和5年度	705
平成28年度	653	令和2年度	379	令和6年度	658
平成29年度	607	令和3年度	352	令和7年度	—

## クリーン川越市民運動参加人数

クリーン川越市民運動参加人数を表しています。

住民参加による啓発・清掃活動を実施することにより、住民の環境美化に対する関心を高め、公共の場の快適な環境づくりを推進します。

目標: 令和2年度 -  
令和7年度 -

単位: (人/年)

### 評価・課題

春・秋の年2回(令和6年度は5月26日・10月27日)、各自治会などを中心に市内全域でごみゼロ運動を実施しています。

基準年度値 (平成26年度)	102,838	平成30年度	99,540	令和4年度	73,457
		令和元年度	99,908	令和5年度	82,630
平成28年度	105,769	令和2年度	0	令和6年度	80,947
平成29年度	85,855	令和3年度	0	令和7年度	—

## かわごえ環境ネット主催等の事業数

平成12年8月に設立された、市民、事業者、民間団体、行政の4者によるネットワーク組織「かわごえ環境ネット」が主催や参加をした事業や行事等の数をあらわします。

令和6年度は、総会をはじめ、動植物の実態調査や保全活動、クリーン活動、広報紙発行などの事業を展開しました。

目標: 令和2年度 55以上  
令和7年度 60以上

単位: (事業/年)

### 評価・課題

各専門部会の活動を中心として、活発に事業を展開しました。活動が広範にわたるため、体制を整備するとともに、活動ができる新たな会員の増加を図る必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	51	平成30年度	50	令和4年度	47
		令和元年度	57	令和5年度	47
平成28年度	58	令和2年度	49	令和6年度	51
平成29年度	61	令和3年度	45	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### (1) 市民環境調査

身近な環境調査を行うことにより、暮らしのなかの環境を考えるきっかけとしていただくことを目的として実施しています。

平成8年度から実施しており、調査テーマとしては湧水、樹木、昆虫、鳥類等と多岐にわたっています。

令和6年度は「湧水探訪」として、市内4箇所の湧水スポットの現地視察と水質調査を実施しました。



湧水の水質調査の様子

### (2) こどもエコクラブ

子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・環境学習を行えるよう支援しています。

令和6年度は、こどもエコクラブ研修会として「埼玉県立川の博物館」を訪れ、埼玉県の自然や環境問題について学びました。(令和6年8月21日実施、参加者12名)



こどもエコクラブ研修会

### (3) 星空観察の集い

星空を観察するという身近な方法を通じて、大気環境の状態を調査し、大気環境保全の意識を喚起するため、夏期(令和6年8月23日開催、参加者33名)と冬期(令和7年1月31日開催、参加者29名)の年2回開催しています。

市内小学校教諭による星の基礎知識や見つけ方などのお話、プラネタリウムの上映、天体望遠鏡や双眼鏡を使用した星空観察を行っています。



星空観察の様子

### (4) かわごえ環境ネット

かわごえ環境ネットは、市民、事業者、民間団体及び川越市がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ、協働して環境保全活動を行い、「望ましい環境像」を実現していくための組織として、平成12年8月に設立されました。

令和6年度末で、個人 140、事業者21、民間団体25、それに本市1を加えて、計 187 会員が活発な環境保全活動を展開しています。

その活動内容については、第3章「市民・事業者の環境への取組状況」にて報告されています。



かわごえ環境ネット  
シンボルマーク

# 第12節

## 環境指標および 令和6年度現状値一覧

1. 地球温暖化対策の推進			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市域における温室効果ガス排出量(千t-CO2/年)	令和2年度: 1989 (平成29年度: 2091) 令和7年度: 1327 (令和4年度: 1451)	1,570 (R3年度)	2,062 (H23年度)
市役所における温室効果ガス排出量(t-CO2/年)	令和2年度: 58200 令和7年度: 46410	62,290	60,187
単価契約品・共通消耗品の環境配慮商品購入率(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
再生可能エネルギー設備等が導入された公共施設数(施設)	令和2年度: 89 令和7年度: 90	89	83
環境性能に優れた公用車の導入率(%)	令和2年度: 880 令和7年度: 950以上※	90.0	75.9
エコチャレンジスクール認定率(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100

2. 循環型社会の構築			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	令和2年度: 855 令和7年度: 855	777	896
資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	令和2年度: 467 令和7年度: 466	465	511
ごみ年間排出量(t/年)	令和2年度: 109,188 令和7年度: 107,958	100,117	114,238
つばさ館来館者数(人/年)	令和2年度: 53,000 令和7年度: 55,000	39,411	49,261
リサイクル率(%)	令和2年度: 30 令和7年度: 35	20.9	25.0
最終処分量(t/年)	令和2年度: 1,000以下 令和7年度: 1,000以下	3,759	2,693

3. 生物多様性の保全			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
生物多様性講座数(回/年)	令和2年度: 3 令和7年度: 5	4	1
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数(箇所)	令和2年度: 5 令和7年度: 6	4	4
多自然型護岸の延長(m)	-	22,696.48	20,763.18
有害鳥獣捕獲許可件数(件/年)	-	26	24
特定外来生物(アライグマ)の捕獲頭数(頭/年)	-	292	105

4. 貴重な緑の保全			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑地面積(ha)	-	2,803	2,830
樹林地の面積(m <sup>2</sup> )	-	3,096,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積(m <sup>2</sup> )	-	118,826	97,090
市民の森など法令等による指定面積(m <sup>2</sup> )	令和2年度: 1583960 令和7年度: 2000000	878,948	1,019,768
保存樹木数(本)	令和2年度: 290 令和7年度: 340	136	228
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数(経営体)	令和2年度: 150 令和7年度: 200		36

5. 多様な緑の創出・育成			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑化本数(本/年)	-	1,257	1,320
緑地面積(ha)【再掲】	-	2,803	2,830
1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> )	令和2年度: 510 令和7年度: 679	4.78	4.66
都市公園数(箇所)	令和2年度: 321 令和7年度: 336	325	303
緑に関する講座数(回/年)	-	2	4

6. 大気環境の保全			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 82 令和7年度: 100	82	71
PM25の大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 75 令和7年度: 100	100	0
光化学オキシダントの大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 33 令和7年度: 100	0	0
有害大気汚染物質の大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
公害苦情件数(件/年)	-	94	88

7. 水環境の保全			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
下水道雨水貯留浸透事業数(箇所)	令和2年度: 21 令和7年度: 22	24	21
家庭雨水貯留槽設置数(基)	令和2年度: 960 令和7年度: 1,010	947	702
公共施設雨水貯留浸透対策量(m <sup>3</sup> )	令和2年度: 55,000以上 令和7年度: 55,000以上	54,305	54,305
公共施設雨水利用施設数(箇所)	-	25	22
開発による雨水流出抑制対策量(m <sup>3</sup> )	-	684,653	502,959
市内湧水の箇所数(箇所/年)	-	26	26
水質汚濁に係る環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	89	89
健康項目の公共用水域環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
生活排水処理率(%)	令和2年度: 98.6 令和7年度: 100	97.0	94.3
地下水環境基準達成状況(%) 市内32メッシュ(2km)	令和2年度: 現状値以上 令和7年度: 現状値以上	84	72

8. 化学物質等の環境リスク対策			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
化学物質の環境への排出量(t/年)	-	246 (令和4年度)	276 (平成24年度)
有害大気汚染物質の環境基準達成状況(%)【再掲】	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
ダイオキシン類環境基準達成状況(大気、土壌、水質)(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
大気空間放射線量基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100

9. 歴史と文化を生かした地域づくり			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
伝統的建造物特定件数(件)	令和2年度: 140 令和7年度: 150	136	131
歴史的地区環境整備街路事業の延長(m)	令和2年度: 1,690 令和7年度: 2,090	2,440	1,320
景観重要建造物及び都市景観重要建築物等の指定数(件)	令和2年度: 85以上 令和7年度: 90以上	85	76
河越館跡整備率(%)	令和2年度: 78 令和7年度: 100	48.7	30.4
指定文化財の数(件)	令和2年度: 263 令和7年度: 273	251	251
登録有形文化財・登録記念物の数(件)	令和2年度: 16 令和7年度: 20以上	13	12

10. 快適に暮らせるまちづくり			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
電線類の地中化延長(m)	令和2年度: 11,705 令和7年度: 14,425	10,869	9,425
屋外広告物簡易除却数(枚/年)	令和2年度: 6,500 令和7年度: 6,000	695	5,297
都市景観形成地域指定数(地域)	令和2年度: 4以上 令和7年度: 5以上	4	3
都市計画道路の整備率(%)	令和2年度: 46.1 令和7年度: 47.1	49.1	44.1
主要駅周辺の都市計画道路の整備率(%)	令和2年度: 42.1 令和7年度: 52.2	46.0	29.3
交通事故発生件数(件/年)	令和2年度: 8,570 令和7年度: 8,120	9,124	8,850
自転車シェアリングの年間トリップ数(回)	令和2年度: 80,300 令和7年度: 131,740	188,888	62,569
自転車駐車施設利用台数(台/日)	-	18,959	21,243
自主防災組織結成率(%)	令和2年度: 85.0 令和7年度: 90.0	81.88	75.9

11. 人づくり・ネットワークづくり			
環境指標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
環境学習講座への参加者数(延べ人/年)	-	1,421	2,141
環境学習講座の開催数(件/年)	-	26	25
環境月間ポスターコンクール応募数(件/年)	令和2年度: 800 令和7年度: 1,000	102	362
環境教育・環境学習に関する事業数(事業/年)	令和2年度: 60 令和7年度: 70	202	53
環境推進員活動数(件/年)	-	658	606
クリーン川越市民運動参加人数(人/年)	-	80,947	102,838
かわごえ環境ネット主催等の事業数(事業/年)	令和2年度: 55以上 令和7年度: 60以上	51	51

# 第3章

## 市民・事業者の 環境への取組状況

本章では、市民、事業者、民間団体、行政がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解し実行できるよう平成12年8月に設立された「かわごえ環境ネット」等の活動を紹介しています。

# かわごえ環境ネットの取組

## 1 川越市環境行動計画の推進状況

川越市では、平成19年3月に策定した「第二次川越市環境基本計画」に基づき、平成20年1月に「川越市環境行動計画『かわごえアジェンダ21』」を市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織である「かわごえ環境ネット」との協働により策定し、これら4者の協働により、同計画を総合的かつ計画的に推進してきました。そして平成29年2月に「川越市環境行動計画」として内容を全面的に改定しました。

一方、平成28年3月、第二次環境基本計画の計画期間満了に伴い、市は「第三次川越市環境基本計画」を策定しています。第三次環境基本計画では、「日常生活や事業活動における環境の保全・創造のために取り組むべき具体的な行動を定めた川越市環境行動計画を、第三次計画と連動するように見直すとともに推進します。」と記載しています。新しい「川越市環境行動計画」は、2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念を考慮しながら、第三次環境基本計画と連動して、将来の望ましい環境像の実現に向けた市民、事業者及び民間団体の行動計画として定めたものです。第三次環境基本計画と川越市環境行動計画の2つの計画が車の両輪となり、「第四次川越市総合計画」や関連計画と整合を図りながら、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

この計画は、「望ましい環境像が実現したときの川越のようす」、「環境に配慮した行動(チェックシート)」、「協働で取り組むプロジェクト」の3部構成になっています。

その中で、「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、第三次環境基本計画における11の大施策(「1.地球温暖化対策の推進」、「2.循環型社会の構築」、「3.生物多様性の保全」、「4.貴重な緑の保全」、「5.多様な緑の創出・育成」、「6.大気環境の保全」、「7.水環境の保全」、「8.化学物質等の環境リスク対策」、「9.歴史と文化を生かした地域づくり」、「10.快適に暮らせるまちづくり」、「11.人づくり・ネットワークづくり」)に沿って分類した、各自が実施すべき40の行動を掲げています。また、チェックシートによって自身の行動の取組状況を得点で確認できるようになっています。このチェックシートの活用により、自身の行動を振り返るとともに、他の人と比較するなど、一人ひとりの環境に配慮した行動の広がりや継続的な促進が期待されます。

ここでは、「環境に配慮した行動(チェックシート)」の2024(令和6)年度の取組結果を報告するとともに、2017(平成29)年度からの傾向と比較して、本年度の取組状況を評価します。

「環境に配慮した行動(チェックシート)」に見る環境行動の取組状況

### ● 「環境に配慮した行動(チェックシート)」の実施概要

「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、第三次環境基本計画における11の大施策におけるそれぞれ1~6つの行動、計40の行動について、日ごろの取組状況をそれぞれ表-1の5つの選択肢から選択して評価してもらうものです。

今年度の取組概要と全体集計を表-2に示します。2024(令和6)年度は、かわごえ環境ネット主催による行事のうち、2024年11月23日の雨と緑を楽しむグリーンインフラ講座の参加者から23名、2025年3月1日のかわごえ環境ネット主催による第23回かわごえ環境フォーラムの参加者から28名の回答がありました。また、2024年12月5日から2025年1月30日までに東洋大学総合情報学部の講義科目「CSR論」並びに「コミュニティデザイン論」の履修者及び小瀬ゼミの学生の計77名が回答しました。合計で128名の回答となりました。

表-1 チェックシート各項目の評価選択肢

点数	評価
5	常に／すでに実施している
3	かなり実施している
1	ある程度実施している
0	実施していない
n	該当しない／分からない

表-2 取組概要と全体集計（比較のために2017～2023年度の実施結果も表示）

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実施時期	2～2月	6～2月	7～11月	7～3月	5～2月	12～2月	1～2月	11～3月
実施場所	講演会・イベント会場・大学生	講演会・イベント会場・大学生	講演会・イベント会場・大学生	大学生・川越市環境部職員・インターネット	大学生・イベント会場	大学生・講演会・イベント会場	大学生・イベント会場	大学生・講演会場
回答者延べ人数	163	310	290	332	108	138	60	128
回答者内訳 (年代)								
20歳未満	12	113	88	148	43	7	7	25
20歳代	61	46	46	102	48	79	41	65
30歳代	2	6	10	17	0	2	2	0
40歳代	5	13	26	27	1	3	0	4
50歳代	8	18	4	19	1	6	2	12
60歳代	31	17	7	12	3	8	1	5
70歳以上	25	44	42	5	6	20	4	12
無回答	19	54	67	2	6	13	3	5
回答者内訳 (性別)								
男性	104	163	131	280	82	97	46	83
女性	35	90	90	50	20	27	11	39
無回答	24	57	69	2	6	14	3	6
全体集計 (得点率)								
平均	38.2%	38.8%	40.3%	31.4%	33.6%	38.9%	36.0%	36.8%
標準偏差	18.1%	17.9%	19.3%	13.6%	16.1%	19.4%	16.5%	15.7%
最高	84.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	94.0%	87.6%
最低	1.5%	8.2%	3.6%	6.7%	3.5%	10.0%	10.3%	11.7%

\*換算点：「該当しない項目である」評価の5点を分母から外して「分子/分母×100」を四捨五入した得点

## ●結果と考察

「環境に配慮した行動(チェックシート)」の各項目の平均点を平均得点の降順にしたものを表-3に、項目別の回答者割合を図-1に、2017年度と2024年度を比較して得点が向上した順に、8年間の平均得点の推移を図-2に示します。

全体の傾向は毎年大きく変わることがありませんが、今回はごみ関係、交通関係の平均点が高い傾向にあります。大学生の非喫煙傾向もあり、「たばこを吸わないようにしている」は該当しない「n」も含めれば9割以上に達しています。これも例年の傾向ですが「しない」行動(ごみのポイ捨てをしないようにしている、自転車は放置せず…など)も上位に位置しています。大施策「水環境の保全」については、「節水や水の再利用をしている」は実施率が高いものの(これも「節水」が水を浪費しない行動であるためと考えられます)、その他の項目は「0」(実施していない)、「n」(該当しない／わからない)が8割以上に上ります。「樹林地の保全・管理活動に参加している」や「遊水地に関する調査や清掃などの保全活動に参加している」というのは、そもそもそういう機会がほとんどない状況であるとも言えます。

標準偏差は、評価のばらつきの大さを表しています。「ごみのポイ捨てをしないようにしている」は高評価でさらに標準偏差が低く、実施して当たり前の行動になっています。標準偏差が最も大きいのは「生態系に被害を及ぼす外来種を放したり植えたりしないようにしている」ですが、これは意図的に放したり植えたりしているというわけではなく、外来種というものをそもそも意識していないのではないかと推察されます。

図-2で2024年度と2017年度の値の変化を比較すると、最も評価が上昇しているのは「買い物の際は買い物袋を持参している」です。レジ袋有料化やプラスチックごみの削減意識の高まりにより行動変容が起きたものと考えられ、さらに行動することが常識化しているものと考えられます。上昇率としては4番目ですが「生ごみ減量や自家処理をしている」も学生の回答者が多いアンケートでありながら評価が上がってきていることが注目さ

れます。一方で、コロナ禍で大幅に下がった「参加している」系の項目については、評価が回復傾向にあるもののコロナ禍以前よりも評価を下げているものがほとんどとなっています。

「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、川越市ホームページで入手可能です。「川越市環境行動計画(平成29年2月改定)」を検索してページにアクセスし、その中にある「環境に配慮した行動(チェックシート)」をダウンロードしてください。

表-3 項目別の平均点(2024年度の平均点の降順)

順位	No.	大施策	環境に配慮した行動	5	3	1	0	n	平均	標準偏差
1	29	8. 化学物質等の環境リスク対策	たばこを吸わないようにしている	108	3	2	5	10	4.7	1.2
2	33	10. 快適に暮らせるまちづくり	ごみのポイ捨てをしないようにしている	109	15	1	2	1	4.7	0.9
3	34	10. 快適に暮らせるまちづくり	自転車は放置せず駐輪場を利用している	100	14	4	3	7	4.5	1.2
4	10	2. 循環型社会の構築	ごみは分別し、ごみ出しのルールを守っている	82	33	11	2	0	4.1	1.4
5	7	2. 循環型社会の構築	買い物の際は買い物袋を持参している	74	27	15	10	2	3.7	1.7
6	35	10. 快適に暮らせるまちづくり	過度な自動車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通機関を利用している	70	29	20	5	4	3.7	1.7
7	20	6. 大気環境の保全	近所に迷惑な騒音・振動・悪臭を出さないように気をつけている	62	39	22	4	1	3.5	1.6
8	13	3. 生物多様性の保全	生態系に被害を及ぼす外来種を放したり捕えたりしないようにしている	55	17	19	23	14	3.0	2.1
9	21	7. 水環境の保全	節水や水の再利用をしている	35	26	53	11	3	2.4	1.8
10	36	10. 快適に暮らせるまちづくり	災害時に対する備えをしている	27	33	53	15	0	2.2	1.7
11	8	2. 循環型社会の構築	生ごみの減量や自家処理をしている	27	24	30	38	9	2.0	1.9
12	1	1. 地球温暖化対策の推進	省エネルギーを実行している	15	33	68	9	3	1.9	1.5
13	17	4. 貴重な緑の保全	地元で生産された農産物を食べている	15	36	52	22	3	1.9	1.6
14	3	1. 地球温暖化対策の推進	省エネ効果のある製品を購入または使用している	14	32	48	27	7	1.8	1.6
15	5	1. 地球温暖化対策の推進	エコドライブを実践している	13	18	20	34	43	1.6	1.8
16	6	2. 循環型社会の構築	日用品を購入する際は環境配慮商品を選んでいる	13	31	45	36	3	1.6	1.6
17	9	2. 循環型社会の構築	リユース品を購入または使用している	10	36	43	35	4	1.6	1.5
18	31	10. 快適に暮らせるまちづくり	景観をよくする行動をしている	13	26	37	45	7	1.5	1.6
19	30	9. 歴史と文化を生かした地域づくり	地域の歴史や文化に関心を持ち、郷土学習や文化財の保護活動への協力、まつり等への参加をしている	18	16	33	56	5	1.4	1.8
20	38	11. 人づくり・ネットワークづくり	講演会・シンポジウム、ワークショップ等の環境学習に参加している	19	17	24	65	3	1.4	1.8
21	14	3. 生物多様性の保全	河川・池沼などの水辺に親しみ、水質・生き物の調査や観察をしている	22	9	23	67	7	1.3	1.9
22	16	4. 貴重な緑の保全	減農薬・堆肥利用の環境保全型農業の実施またはそのような農産物を消費している	12	19	35	49	13	1.3	1.6
23	28	8. 化学物質等の環境リスク対策	合成洗剤でなく石鹸を利用するなど、化学物質の使用を控えるようにしている	10	23	37	51	7	1.3	1.6
24	18	5. 多様な緑の創出・育成	生け垣の設置や、屋上、壁面(緑のカーテンを含む)、庭などの緑化をしている	15	12	41	53	7	1.3	1.7
25	27	8. 化学物質等の環境リスク対策	ホームページや広報等を通じて、化学物質等の環境リスクに関する知識を身に付けるようにしている	7	24	43	50	4	1.2	1.4
26	4	1. 地球温暖化対策の推進	環境性能に優れた自動車を購入または使用している	10	15	12	52	39	1.2	1.7
27	12	3. 生物多様性の保全	野生の生き物に関心を持ち、生き物調査や観察会、講座に参加している	17	12	24	71	4	1.2	1.8
28	32	10. 快適に暮らせるまちづくり	クリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)や自主的な地域環境美化活動に参加している	13	19	17	73	6	1.1	1.7
29	40	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境活動を広める活動をしている	14	17	18	75	4	1.1	1.7
30	22	7. 水環境の保全	節水型機器を導入している	12	15	24	65	12	1.1	1.6
31	39	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境に関するアンケートに回答したり意見公募に応募したりしている	8	14	39	65	2	1.0	1.4
32	15	4. 貴重な緑の保全	樹林地の保全・管理活動に参加している	14	10	18	81	5	1.0	1.7
33	2	1. 地球温暖化対策の推進	太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーシステム・機器を購入または使用している	10	11	19	78	10	0.9	1.5
34	37	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境施設や環境スポットの見学に参加している	7	15	24	76	6	0.9	1.4
35	19	5. 多様な緑の創出・育成	花いっぱい運動や市民花壇など地域の緑化活動に参加している	3	12	21	84	8	0.6	1.2
36	24	7. 水環境の保全	雨水を下水管に流さず地下に浸透させる設備(雨水浸透ます)を設置している	6	6	12	80	24	0.6	1.3
37	11	2. 循環型社会の構築	ごみの減量・リサイクルに関するイベントや体験講座に参加している	4	7	27	80	10	0.6	1.1
38	23	7. 水環境の保全	雨水利用をしている	4	6	16	92	10	0.5	1.1
39	26	7. 水環境の保全	湧水地に関する調査や清掃などの保全活動に参加している	2	5	11	103	7	0.3	0.9
40	25	7. 水環境の保全	河川浄化活動に参加している	0	8	10	103	7	0.3	0.8

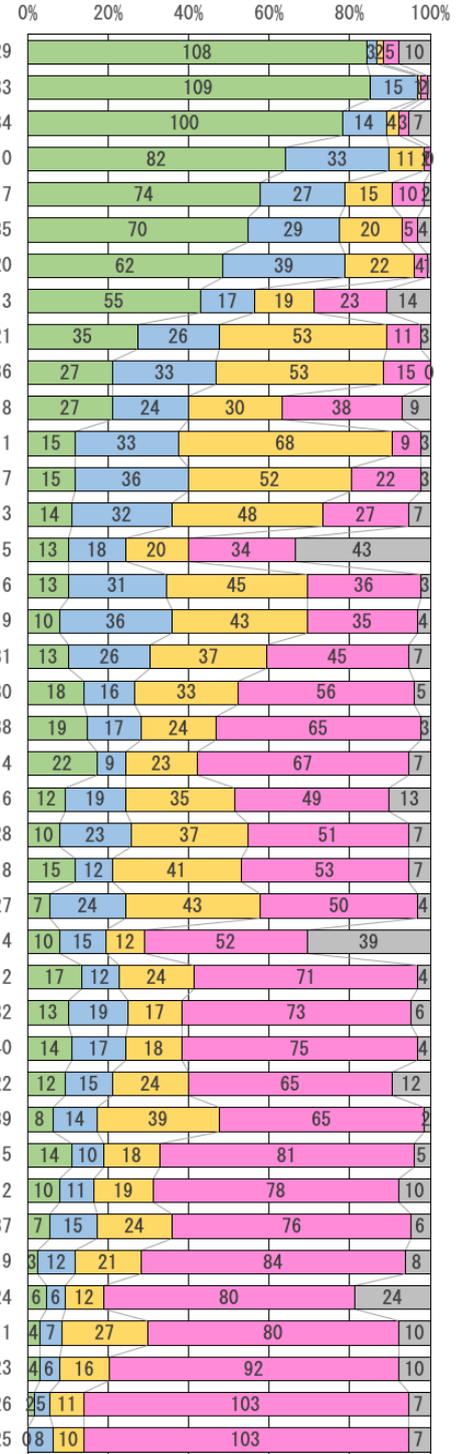


図-1 項目別回答者割合(2024年度、平均点の降順)

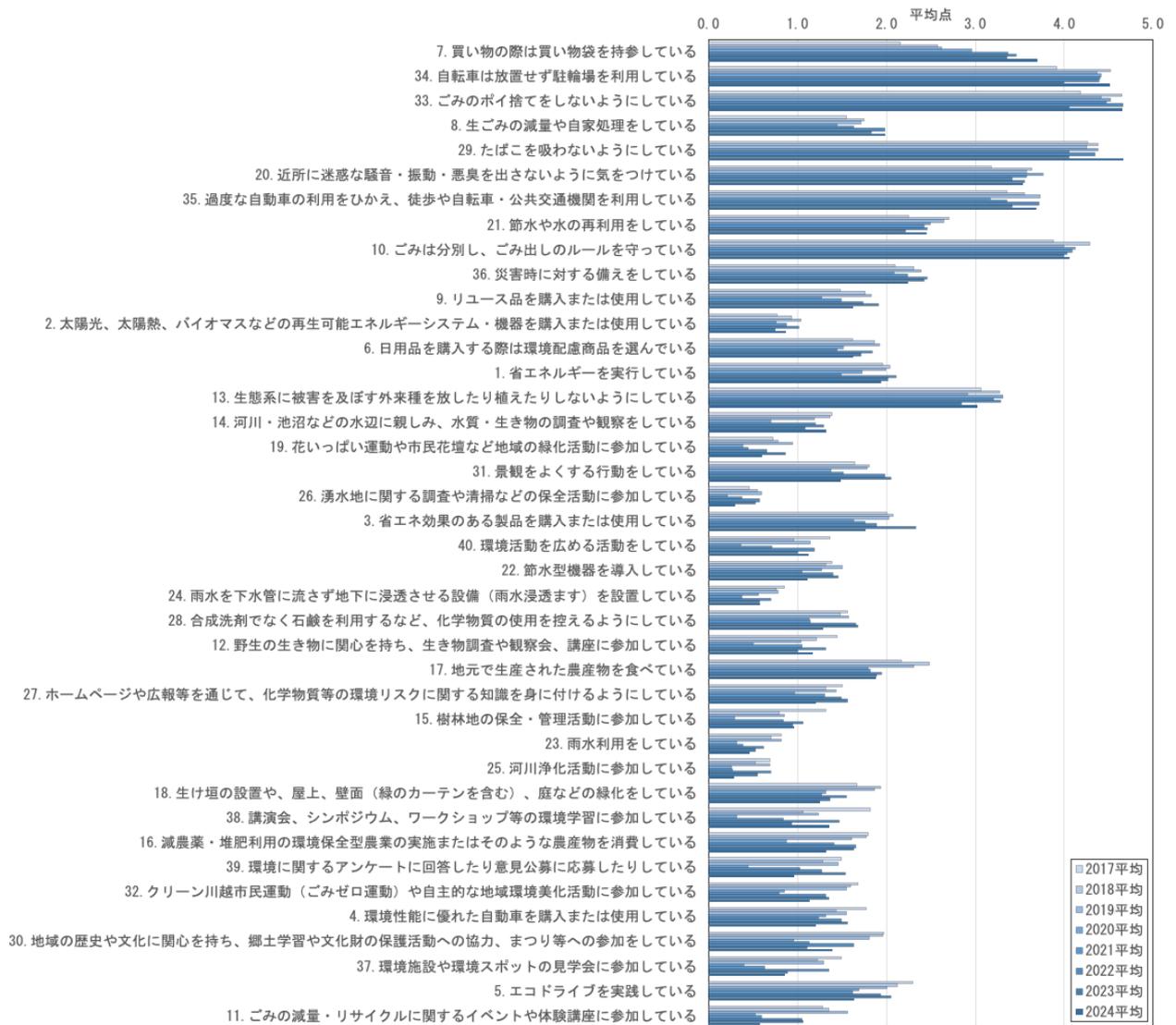


図-2 2017～2024年度の各項目の平均得点の推移（2017年から2024年にかけて平均点が向上した順）

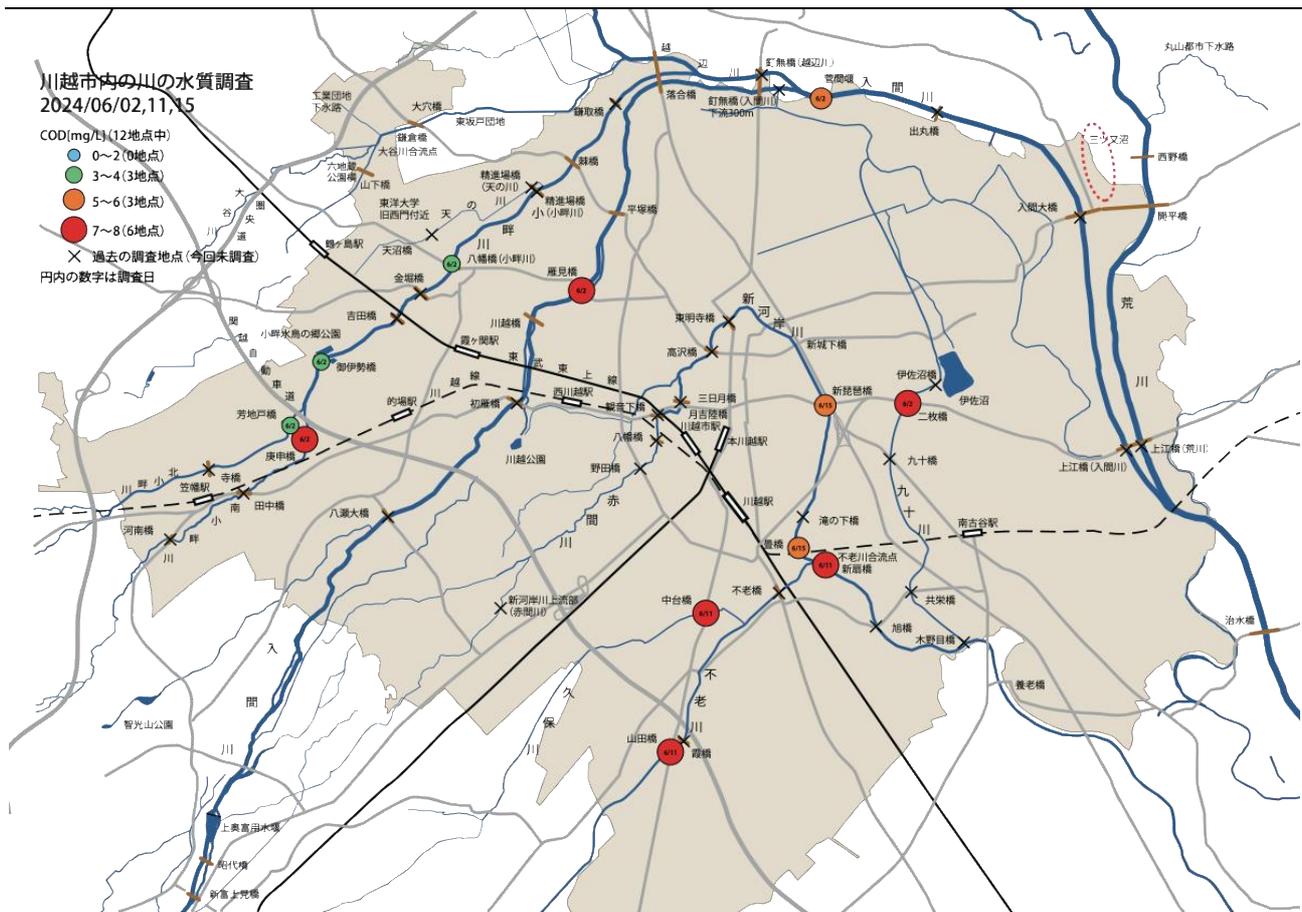
## 2 川の一斉水質調査

毎年6月に実施される「身近な水環境の全国一斉調査」に参加する形で、本会では2005年以来川越市内の川の水質調査を行っています。20年目の今年は全国一斉調査日の6月2日(日)を基準として、一部を11日(火)・15日(土)に実施しました。参加者が4組5名と限られたこともあり、最小限で流域の水質の状況がわかる12地点の水質調査を実施しました。

調査結果は、全般的に例年よりもCOD(化学的酸素要求量)が高い傾向にあり、0~2mg/Lはなし(2023年は3地点)、3~4mg/Lが3地点(同13地点)、5~6mg/Lが3地点(同2地点)、7~8mg/Lが6地点(同2地点)でした。

水質は常に変化しています。6月2日午前の入間川の場合、当日の深夜に大雨があり、流量が増していました。雨は、本来清浄なものですが、初期雨水は大気や屋根などの建物、地面などの汚染物質を多く含むと言われています。また、川の流量が増すと川底や河川敷の汚濁物質も流れてくる可能性が考えられます。さらに、新河岸川流域の一部では合流式下水道となっていて、大量の雨水が下水道に流入した場合は、未処理の下水が新河岸川に流出する場合があります。水質は、流域全体の状況や長期的な変化も見ても要因を判断する必要がありますが、これまでの調査では、雨天後の川の水質は比較的よい傾向にありましたので、いろいろな状況があることを改めて実感することができました。

各調査者が採水したときの写真とコメントを併せて掲載します。





南小畔川庚申橋から上流(6月2日)  
わずかに濁りがあり水質はよくない



小畔川芳地戸橋採水の様子  
(6月2日)田植えが終わって休耕  
田は草ぼうぼう



小畔川八幡橋から下流(6月2日)  
土羽だった護岸が一部コンクリートに



入間川雁見橋から上流(6月2日)  
例年より濁っていて浮遊物と水量も多い



九十川二枚橋から下流(6月2日)  
けっこう深くて水が淀んでいる



採水した水(6月2日)  
入間川の水は沈殿物が多く見られる



不老川山田橋から上流(6月11日)  
小魚数匹、アメンボ



新河岸川新琵琶橋から下流(6月15日)  
橋梁工事中、水量は普段と変わらない



新河岸川畳橋から下流(6月15日)  
魚体の大きな鯉が多数泳いでいた

### 3 第23回かわごえ環境フォーラム

2025年3月1日(土)9:30~16:30にウェスタ川越活動室1・2において、「第23回かわごえ環境フォーラム」を開催し、午前と午後の部を合わせて延べ120名ほどの参加者がありました。また、この行事に合わせて下記報告会のレポートを含めた「かわごえ環境活動報告集」をフルカラー印刷で発行しました。同時に報告集のPDF版を右記ホームページに掲載しました。本行事の開催にあたって、今回も川越市の後援、パイオニア株式会社川越事業所、武州ガス株式会社、株式会社環境総合研究所、初雁興業株式会社の4社の協賛をいただきました。

#### 午前の部 かわごえ環境活動報告会

午前の部「かわごえ環境報告会」では、10件の報告がありました。

##### (1)本間嬉(栗原薫・横山三枝子)「こどもエコクラブ ワンダーなんだあくらぶの活動報告」

2024年4月から環境活動のエコクラブで全5回の活動の様子を紹介しました。写真の紹介をメインに樹木医の実験、たばちゃん農園のトウモロコシ収穫体験、「わたしたちの雨水フォーラム」連動企画などの発表でした。

##### (2)福島櫻子(星野学園小学校3年)「水と仲良くしよう～雨水について考える」

8月の尾崎昴嗣さんのワークショップ「雨水はどこに行くの？」に参加して書いた「夏休みの自由研究のレポート」の紹介。発表することが決まって、新たに調べたこともあり、大人たちを驚かせるプレゼンテーションとなりました。

##### (3)小池ひかる・中村碧音・菊池圭(川越女子高等学校生物部)「特定外来生物クビアカツヤカミキリの脅威」

川越市内で2023年度に成体が見られ、2024年度にフラスが発見されたことでサクラを調査。クビアカツヤカミキリを捕獲、標本にし、「日本のサクラ危機」を回避するための報告でした。標本箱の回覧はムシ臭も独特で、参加者の興味を引きました。

##### (4)野中和奏・日下友結・瀧口遙(川越女子高等学校生物部)「荒川水系における外来エビと在来エビの分布と絶滅危惧種ヌカエビの保全」

2015年から準絶滅危惧種のヌマエビ属ヌカエビと埼玉県の外來種カワリヌマエビ属の調査継続と、昨年から保全活動を始めた報告でした。在来種は、TOPPAN朝霞工場内のビオトープでの繁殖が成功し、今後の研究につながりましたが、自然の河川では外來種が増えていることが確認されています。

##### (5)青柳遥(栗原薫・横山三枝子)(わたしたちのアクション)『あらだんガーデン』ができるまで

新宿町五丁目自治会のコミュニティガーデンができていく様子を報告しました。自治会館を利用した座学、土地の改変等の下準備を含め、高齢者の集いの場として動き始めました。「みんなの庭プロジェクト」は2025年も続きます。

##### (6)成川正行・丸岡巧美(丸岡技術士事務所)「照明の基礎とその適用例」

蛍光灯からLED灯に切り替えが進んでいる現在、安全で快適な光環境を実現するための基本事項や適用例について解説がありました。人感センサー動作の説明もあり、日ごろからの光環境の省エネの大切さを報告。

##### (7)丸岡巧美・成川正行(丸岡技術士事務所)「照明の評価とその省エネ例」

LED灯の計測による実験結果や導入上の課題、省エネ対策事例の発表でした。性能比較や調光による削

減電力など具体的な数字を示し、照明設備の電力削減を提案。

**(8) 増田純一(かわごえ里山イニシアチブ)「河川に農薬や化学肥料を流さない&環境に負荷をかけないおこめ作り」**

2014年から続く活動報告。7月の田んぼの生き物調査では毎年点数が上がっていること、日本工学院専門学校との漫画冊子製作、日本薬科大学マコモ成分分析&土壌分析研究などの多様な活動を報告。

**(9) 増田知久(かわごえ環境ネット)「社会環境部会+α活動報告」**

環境対話カフェや講演会「雨と緑を楽しむグリーンインフラ講座」、広報紙投稿の報告。

**(10) 賀登環(かわごえ環境ネット)「自然環境部会の報告」**

本会自然環境部会の活動概要及び絶滅危惧種データ集め等保全活動の報告。

最後に特別セッションとして株式会社パイオニアによるサウンドスケープの実演がありました。



(1) 本間さん(中央)



(2) 福島さん



(3)(4) 川越女子高校のみなさん



(5) 栗原さん・横山さん



(6) 成川さん



(7) 丸岡さん



(8) 増田純一さん



(9) 増田知久さん



(10) 賀登環さん

## 午後の部 講演会・パネルディスカッション

午後の部の前半は、平井純子先生(駿河台大学副学長)による講演会、後半は、パネルディスカッションを行い、登壇者及び会場の参加者も一緒になってディスカッションを行いました。

**【前半】講演会「Wellbeing な地域づくりーエコツーリズムをツールとしてー」**

講師に、駿河台大学副学長の平井純子先生をお呼びし、飯能市のエコツーリズムの取組や2020年にフィンランド・オウル大学客員教授として1年間滞在し持続可能な観光や環境教育について学んだこと、現在取り組んでいる放課後児童クラブの運営などについてお話いただきました。

“Wellbeing”という言葉は近年よく耳にするキーワードです。これは、「身体的・精神的・社会的に良好であり、全てが幸せな状態であること」を意味するもので、Wellbeing な地域づくりにおいて、今求められていることは持続可能性であり、“sustainable wellbeing”であると平井先生は話してくださいました。それを実践しているの

がフィンランドであり、白夜と共に生きるフィンランドの暮らしぶり、家族との暮らしを大切にする生き方、充実した社会保障とワークライフバランス、何度も学び直しができる社会システムなど、幸福度世界一の国の様子をご紹介いただきました。

里地里山を活用したエコツーリズム先進地といえる飯能市での取組についてもご紹介いただきました。

エコツーリズムとは、環境保全・環境教育・地域貢献含めた観光のことで、エコツーリズムの参加リポート率は、通常10%程度のところが、飯能市は50%と高い率を誇っています。そんな飯能市でも、エコツーリズムの課題として3つ挙げていました。1つめはガイドの高齢化、2つめはボランティアの域を超えられない、3つめは自己実現のための活動になっていること。これらの課題を解決するために、2つの改善策を講じてきました。それは「稼ぐ力の醸成」と「高付加価値化」という取組です。具体的には、先生が代表理事を務めている(一社)里山こらぼの放課後児童クラブでの活動やエコツーリズムの企画です。参加費数百円のツアー企画を、5,000円や1万円にしたところ、ツアーにふさわしい服装・装備の参加者が集まるようになり、満足度も高まったことや、居住者にとっての日常は、旅行者にとって非日常であることの再認識から、自然の中での食の提供の仕方を工夫することで付加価値を高めることができたそうです。

エコツーリズムはエコロジーとエコノミー両輪が稼働できるように意識改革をしていくことの重要性を話してくださいました。

#### 【後半】パネルディスカッション「飯能から学ぶ川越らしいエコツーリズムー伝える、広げる人づくりー」

パネリストに、横山三枝子・増田知久両かわごえ環境ネット副理事長と平井純子先生に参加いただき、伝え広げていく人をどう育て作りあげていくかを中心に議論を進めました。

- ・自分が関わっている活動のほとんどはボランティアだが、近年はそのボランティアをすることができる人が以前に比べ少なくなってきた。
- ・過去にグアテマラで仕事をしていたとき、物がなくても生き抜く力があり、生きることを楽しむ人の様子を見てきた。一方日本は、情報がありすぎるわりに、生きることを楽しんでいる人をあまり見かけない。
- ・ボランティアと事業は違う。
- ・エコツーリズムの参加費が500円だったり、収穫体験が150円だったり参加費が安い。
- ・飯能では、エコツーリズムを手がけた市民団体ではボランティアで行うことにプライドがあり、手弁当で実施していたが、次第に疲弊していった。
- ・飯能の初期のエコツーリズムは、林業振興しようという動きで、環境保全中心の内容になっていた。
- ・ボランティアは、自分のためのもの。社会的事業をするなら、お金をまわさないとだめという意識改革が必要。
- ・飯能のエコツーリズムでも1日ツアーで参加費2,000円だったころは、参加者の服装が山歩きにふさわしくなかったり、食事に文句を言ってきたりしていた。参加費を15,000円にしたら、参加者からの文句はないし、山歩きにふさわしい服装で、しかもマイカップなど自分の装備まで持参するなど、客層の質が上がった。
- ・川越は農業のまち。農業系のエコツーリズムを考えたい。
- ・川越は神社・寺院も多いので、駅から歩いて巡るエコツーリズムも企画できる。
- ・水田ツアー、自転車で巡るツアーなど川越らしいツアーが企画できる。
- ・個人の店の市街地巡りツアーを市民向けにできるのではないかな。
- ・日常の中の非日常を提供。
- ・エコツーリズムの持続可能性という視点で考えていく必要がある。低額なサービスをなくす必要はなく、それを例えば市民向けに実施し、高額サービスのジャンルをつくりそれを他県参加者に実施してもいいので

はないか。

- ・ちらしもターゲットによってデザインを変えるといい。ターゲット(市民向け、他市民向け)を明確化する。
- ・目利きのいいお客様、消費者を作っていくことも必要。呼ぶ層と来る層の違いを考える。
- 議論された意見を踏まえ、「伝える人をどう育てていくか」
- ・伝える人が楽しそうにしていることが大切。
- ・伝える人は意識的に楽しく伝えること。
- ・参加者も伝える人も、一緒に食べて楽しく過ごせるような企画は好ましい。
- ・ガイド養成講座をつくり、環境リーダーを育成していくような計画も提案したい。飯能では年2回実施している。
- ・環境リーダーは、知っていることの5%話せればよいだけ、あとは参加者を楽しませ、自分も楽しむとよい。

3人のパネリスト、そして会場からも議論に参加いただき、伝え広げるための人づくりについて意見をいただきました。これからのエコツーリズムは、ターゲットの細分化、それに合わせた企画やちらしづくりなど手法が多様化する必要がありますが、それに合わせた養成講座を準備することで持続可能な人づくりが期待できると感じました。そして、なんと言っても、自分の日常の中の非日常に気づき、価値を認め、自分自身がそれを楽しむこと。この”楽しむ”ことが人づくりの一番の要になると思いました。

参加者のみなさん、午後に長時間議論に参加いただきありがとうございました。



平井純子先生による講演



パネルディスカッション(右から左へ、横山三枝子さん、増田知久さん、平井純子先生、司会役の飯島希さん)

## 4 川越市環境計画見直し意見交換会

この年次報告書(かわごえの環境)の基となっている「第三次川越市環境基本計画」は、合冊されている「川越市緑の基本計画(平成28年3月改訂版)」とともに令和7年度(2025年度)が目標年度となっていて、今後、令和8年度(2026年度)を始点として令和17年度(2035年度)を目標年度とする「第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画」の策定が予定されています。また、かわごえ環境ネットが「第三次川越市環境基本計画」と両輪として、川越市と協力して行動指針として作成した「川越市環境行動計画(平成29年2月)」も同じく令和7年度(2025年度)としており、川越市環境基本計画とともに新たな計画を策定する予定です。

かわごえ環境ネットでは、これらの計画とも含めた内容を確認して、市民の目線で見直しを行う「川越市環境計画見直し意見交換会」を2023年7月26日から始め、2023年度は毎月1回ずつで計9回、2024年度は2か月に1回のペースで6回の会議を開催しました。

2024年度は、前年度にまとめた「第四次川越市環境基本計画の策定に向けた川越市への提言」をベースに「環境施策の検討会」という名目で具体的な内容を議論しました。

たとえば「川越の森林を将来にわたり守るためにどのような施策を行っていけばよいか」として、(仮称)川越市森林公園計画を計画から実施に動かすことなど樹林地保全のための方策、具体的には森林環境贈与税の活用、経済・防災・健康などの施策と絡めて検討していくこと、人材育成の方法など、また、雨水活用の普及を図る方策、農作物の有機栽培を促進するための「オーガニックビレッジ」宣言の検討などを行いました。

また、「第四次川越市環境基本計画・第二次川越市緑の基本計画」素案に対する意見の集約

前年度まとめた「第四次川越市環境基本計画の策定に向けた川越市への提言」(下記)については、6月26日に川越市へ正式に提出しました。

「川越市環境計画見直し意見交換会」は、新たな「川越市環境行動計画」が策定されるまで継続して実施する予定です。

---

### 第四次川越市環境基本計画の策定に向けた川越市への提言

---

かわごえ環境ネット  
理事長 小瀬博之

環境の変化が深刻になる中、世界的には気候変動枠組み条約の締約国会議(COP)が開催され、日本でも2020年10月に菅義偉総理大臣が2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。持続可能な生産と経済の体制を早期に実現すべく、GXリーグ基本構想(経済産業省)、みどりの食料システム戦略(農林水産省)、第六次生物多様性国家戦略(環境省)などの国家的なプロジェクトが動き出しています。先進的な取り組みを実現している地方自治体も増えています。川越市でも2021年5月には川合善明市長が「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明しました。2025年に策定される予定の第四次川越市環境基本計画は、こうした流れの中で野心的で責任ある中身を示さねばなりません。そこで、かわごえ環境ネットでは、2023年8月から12月にかけて、第四次川越市環境基本計画策定に向けた意見交換会を9回、20名のメンバーで開催してきました。その結果を「第四次川越市環境基本計画の策定に向けた川越市への提言」として提出いたします。川越市には、この内容を考慮したうえで第四次川越市環境基本計画を作成していただくことを要望いたします。以下に、本提言の趣旨および重点項目を簡潔に記します。環境目標、大施策、中施策をチャートで表わした施策体系案を別添いたしますが、以下の記述では大施策各項目との関連も指示いたします。

### 【脱炭素宣言の責任ある実行計画および実行体制】

脱炭素の目標となる 2050 年までに残された期間は約25年です。この間に目標を実現するのは容易ではない上に、わずか6年後の 2030 年までの進捗度合いが目標達成の成否を左右すると言われています。第四次環境基本計画がどの程度野心的な目標を掲げ、実効性のある計画と体制を示せるかという点に、川越市における目標達成の見通しがかかっていると云えます。市長と行政の真剣さが今こそ問われる、まさに中心課題です。（施策体系案:大施策1）

### 【温暖化への適応策のみならず緩和策を】

川越市のみならず埼玉県中心部では、他地域よりも急速に温暖化が進んでいます。熊谷地方気象台の年平均気温は、1900 年から 2020 年にかけて2.5℃上昇しています。その一因は、土地利用の変化によるヒートアイランド現象の影響もあるでしょう。2023 年夏の日中の川越市中心部の猛暑が命に関わるレベルに達していたという事実は、記憶に新しいところです。このままでは子ども、高齢者を含む弱者が夏の日中に外出することが不可能になるだけでなく、観光客も減少するでしょうし、熱中症で倒れる観光客も出てくるでしょう。そうなってしまえば観光業をはじめとする経済にも悪影響が及びます。暑さ対策として、学校校舎等へのエアコン設置が進んでいます。しかし断熱材の敷設を合わせて行っていないため、エネルギーの無駄を生んでいるだけでなく、建物の冷却効果も不十分にとどまっています。温暖化への適応策は費用対効果を重視して実施してください。適応策と同時に、かわごえ環境ネットは温暖化の緩和策を実施することを要望いたします。緩和策にもさまざまありえる中、下に述べるように川越市において最重要なのが緑地、湿地、湧水、田畑の減少を食い止めることです。そのために市税や補助金等のあらゆる制度的な手段を用い、緑地面積の回復、私有地の緑化促進、アスファルト・コンクリート除去、生産緑地も含めた田畑の維持、田畑に従事する農業者の確保等を強力に押し進めてください。（施策体系案:大施策1, 6, 7）

### 【緑地、湿地、田畑面積の確保】

川越市の脱炭素および気温上昇対策において、さらに言えば水害等の災害対策において、最重要なのが、雑木林をはじめとした緑地、湿地、湧水、田畑の面積を確保することです。現状では、これらの土地の面積は長期的に見て減少傾向にあります。2022 年の樹林地は 317ha ですが、1996 年からの26年間、年平均8ha の勢いで減少しています（出典:統計かわごえ）。最大で計11箇所あった市民の森も 1998 年以降相次いで計6箇所 19,359 m<sup>2</sup>が指定解除となり、現在では計5箇所 40,168 m<sup>2</sup>のみとなりました（環境政策課提出資料による）。それと並行して、2000 年から 2018 年の間に田畑は約15%減少する一方で、宅地面積は約25%も増加し川越市の面積の30%以上を占めるようになってきています（出典:統計かわごえ）。こうした土地利用状況の変化によってヒートアイランド現象が加速しています。河川改修や貯水施設の設置は進んでいるものの、土地利用の変化に伴って土壌の保水・遊水機能が失われ、近年増加傾向にある短時間強雨時に処理能力を超える雨水が流れ込むことで洪水・内水氾濫の被害が頻発・激甚化する可能性が高まっています。一例を挙げると、新河岸川流域の水収支は蒸発量散32%、河川流出量43%、地下水涵養24%ですが、地下水涵養の割合を年間降雨量の3分の1（33%）に引き上げるべきであると「新河岸川流域水循環マスタープラン」には明記されています。新河岸川流域の中でも、川越市を含む不老川ブロックの涵養割合は17%とさらに低くなっています。市民の「水循環」の認知度が低いことも課題です。緑地や河川や田畑は日差しを吸収し、地表と地下の間の水分の交流を促すことで、暑熱を和らげてくれます。それに対してコンクリートやアスファルトは日差しを照り返し、地表付近の気温を上げています。また、雑木林や緑地や田畑の減少により内水氾濫などの水害のリスクが増大しています。今後、住宅地の排水設備容量を上回る豪雨の発生確率が増大すると予想されている中、緑地

や田畑の面積を確保しておくことは死活的に重要です。相続によって緑地が失われている現状がありますが、その税負担を軽減するための施策の充実を要望します。（施策体系案:大施策1, 5, 6, 7）

#### 【生物多様性の保全・回復】

現在、川越市では急速に生物多様性が減少しています。正確な数値を出すことが困難なのですが、このこと自体が問題です。第三次環境基本計画には川越市版レッドデータブックの作成が盛り込まれているにもかかわらず、いまだ着手されているようには見えません。川越から姿を消した生物種の正確な数値を出すことはできませんが、多様な生物種の生息地が減少していることは確実に言えます。それは、上記のように樹林地、湿地、湧水、田畑の減少であり、宅地やコンクリート建造物の増大に他なりません。第三次環境基本計画で掲げた「武蔵野の面影を残す緑の保全」という目標を達成するための実行体制が形成されていないだけでなく、その不作為に対する責任もあいまいにされています。最優先事項として、川越市の生物多様性の約50%が保全されている(仮称)川越市森林公園計画地における緑地の持続可能な確保に向けた施策及び体制強化を強く要望します。生物多様性の減少は、緑地、湿地、湧水、田畑等の減少と関連しています。多様な生物なしでは緑地も存続できません。これらの環境の確保が生物多様性の保全につながり、生物多様性の保全のための対策が環境の維持を可能にします。この観点からも、川越市にとって緑地、湿地、湧水、田畑等の保全は際立った重要性を帯びています。（施策体系案:大施策3, 4, 5, 6, 7）

#### 【環境のためにも農業振興】

既述の通り、温暖化対策、水害リスク軽減といった観点においても田畑の果たす役割は重要です。しかし第一義的には田畑は、市民の食糧確保という本来の意味において欠かせません。食料生産・流通を全体として見たときに出す二酸化炭素排出量を「カーボンフットプリント」と言いますが、脱炭素を実現するためにはこの値を極力低下させる必要があります。それは、環境に配慮した農業と地産地消を通じて実現しますが、そのためには何よりも農業従事者の確保が欠かせません。学校給食の地場産化・有機化、市民の農業参加の促進等の施策を取り入れて、農業振興の優先順位を早急に上げる必要があります。（施策体系案:大施策3, 7）

#### 【最優先課題は緑地と田畑を守ること】

以上、行政とともに川越市の自然環境を20年にわたって観察してきたかわごえ環境ネットの知見に基づき、第四次環境基本計画策定に際して提言を提出する趣旨および重点項目について説明して参りました。要するに、脱炭素においても、生物多様性保全においても、自然災害予防においても共通する最重要課題は、

「緑地、湿地、湧水、田畑の減少を食い止めること」

この点にあります。化学物質などの環境リスク対策や、歴史や文化と調和した形での環境政策など、これまでの努力の継承も重要です。こうした従来の課題を維持しつつも、目下の大目標に向けて大胆に、市民・事業者・行政の総力を結集する体制づくりをお願いいたします。川合善明市長および行政担当者の責任ある対応を求めます。川合善明市長および行政担当者の責任ある対応を求めます。（施策体系案:大施策1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8）

---

### 別添資料「望ましい環境像、環境目標、施策体系の見直し案」

---

#### 望ましい環境像（案）

「豊かな自然を未来につなぐまち」

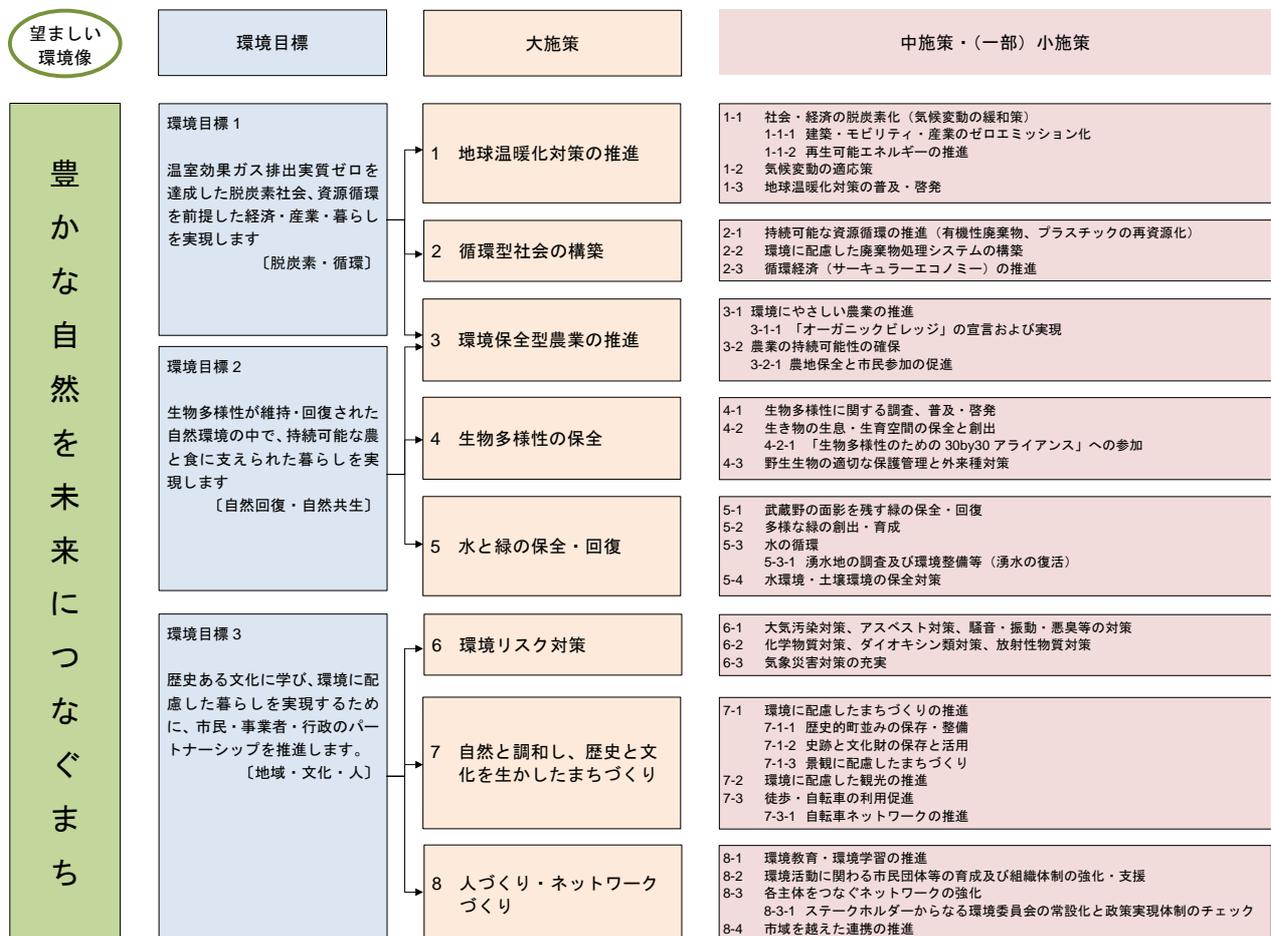
環境目標（案）

- 環境目標1: 温室効果ガス排出実質ゼロを達成した脱炭素社会、資源循環を前提とした経済・産業・暮らしを実現します。〔脱炭素・循環〕
- 環境目標2: 生物多様性が維持・回復された自然環境の中で、持続可能な農と食に支えられた暮らしを実現します。〔自然回復・自然共生〕
- 環境目標3: 歴史ある文化に学び、環境に配慮した暮らしを実現するために、市民・事業者・行政のパートナーシップを推進します。〔地域・文化・人〕

施策体系（案）

1. 地球温暖化対策の推進(環境目標1)
2. 循環型社会の構築(環境目標1)
3. 環境保全型農業の推進(環境目標1, 2)
4. 生物多様性の保全(環境目標2)
5. 水と緑の保全・回復(環境目標2)
6. 環境リスク対策(環境目標3)
7. 自然と調和し歴史と文化を生かしたまちづくり(環境目標3)
8. 人づくり・ネットワークづくり(環境目標3)

施策体系の見直し案（図）



## 5 社会環境部会の活動報告

2024年の社会環境部会では昨年より活動が始まった「環境対話カフェ」を3回、講演会を1回実施しました。環境対話カフェでは身近な環境問題であるごみについて取り上げ、第2,3回では公園の剪定木の循環をするバイオネストについて学び、実際に児童遊園に設置しました。講演会では雨水の活用方法等についての講座を開催に多くの方にご参加頂きました。気候危機・脱炭素社会・生物多様性の保全など大きな環境課題への対処の必要性が迫っています。社会環境部会では身近な環境を少しでもよくしていきたいという市民活動を推進していきます。

### 【2024年度の社会環境部会の活動】

No	活動内容	実施時期
1	【環境対話カフェ】第1回ごみを見直すお話し会	7月27日(土)
2	【環境対話カフェ】わたしたちの緑と公園 第2回 聞いてみよう! バイオネストってなに?	9月8日(日)
3	【環境対話カフェ】わたしたちの緑と公園 第3回 やってみよう! つくろう! バイオネスト	9月28日(土)
4	【講演会】 「雨と緑を楽しむグリーンインフラ講座」	11月23日(土)

### 【コラム】社会と環境について思うこと

- (27) 自然を守ることは風景を守ること [2024年5・6月号 No.197]
- (28) 私ができることは何だろう～対話から生まれるもの～ [2024年7・8月号 No.198]
- (29) 2024年夏雑感 [2024年9・10月号 No.199]
- (30) まるくまわり、バランスよく [2024年11・12月号 No.200]
- (31) めざせ! 川越に豊かな湧水と清流を [2025年1・2月号 No.201]



## 【報告】環境対話カフェ（第1回）「ゴミを見直すお話し会」（7月27日、社会環境部会・霞ヶ関北自治会共催）

### 開催趣旨

7月27日に霞ヶ関北自治会環境部とかかわえ環境ネット共催で2024かすみがせききた環境対話カフェ（第1回）『ゴミを見直すお話し会』を実施しました。地域環境対話を活動とする本イベントは昨年から行っています。今年は、昨年の環境対話カフェで関心を持つ人が多かった「ゴミと資源」について、川越市役所資源循環課の方をお呼びしてお話いただきました。後半は参加者同士でゴミに関して感じていること、困っていることなどについて意見を交わしました。参加者は13名でした。

### 実施結果

川越市資源循環推進課の方からは、川越市のゴミの現状と課題、剪定枝のリサイクルとして川越市で取り組んでいる草木類資源化施設と「肥え土」の話をしていただきました。「肥え土」は刈り取った草木類を細かく砕いて発酵させ、土壌改良材として生まれ変わらせる、と

いうすばらしい取り組みです。「肥え土」を実際に利用したことのある参加者もいました。

質疑応答では具体的な数字に対する疑問点、すばらしい設備があってもそのキャパシティが活用されずに眠っている面もあるという指摘もありました。

後半の参加者同士の対話ではゴミの分別が不明確な方がいるとの意見がいくつか出ました。そこから、住民同士の横のコミュニケーションと、住民と自治会と行政との縦のコミュニケーションを密に取ることが大切ではないかという話に発展していきました。

この日に出た質問や意見は、かわえ環境ネットを通して環境政策課に提出することとなりました。

### 今後の予定

今年の環境対話カフェでは具体的な活動として、剪定枝などで枠を作り枯葉や刈った草を捨てると自然にかえるという手作りコンポスト「バイオネスト」を

児童遊園に設置予定です。バイオネストを知るための講座、そして実際のバイオネスト作りを9月に実施予定です。

（小川夕子）



講演後の質疑応答の様子



参加者同士の対話の様子

## 【報告】かすみがせききた環境対話カフェ（第2・3回）わたしたちの緑と公園（9月8・28日）

### 開催趣旨

9月8・28日に霞ヶ関北自治会環境部とかかわえ環境ネット共催でかすみがせききた環境対話カフェ『わたしたちの緑と公園』を実施しました。剪定枝などで枠を作り、枯葉や刈った草を捨てると自然にかえるという手作りコンポスト「バイオネスト」を児童遊園に設置するという企画でした。両日、川越市南大塚の栗原造園さんを講師としてお招きしました。

昨年から続いている地域のつながりでの対話を中心としたかすみがせききた環境対話カフェでは、この地域ではゴミ問題に関心が多いことがわかりました。そして今回、地域で出る草刈りのゴミを減らすための「バイオネスト設置」という取り組みにつながっています。

### 実施結果

1日目の「聞いてみよう！バイオネストってなに？」では、栗原造園の栗原薫さんに緑と環境、バイオネストについてのお話を伺い、その後、質問や参加者同士の意見交換を行

いました。参加者は10名でした。

「庭が一番身近な自然」というお話から、「循環」という話になり、剪定ゴミをなるべく出さずに土に還す、活かすということで「バイオネスト」の話になりました。後の意見交換では、地域の公園の整備の問題点、今後どのように公園を活用していきたいか、などの意見も交わされました。

2日目の「やってみよう！つくろう！バイオネスト」では、角栄団地第5児童遊園にバイオネストを作成しました。参加者は11名でした。

この日は草刈りから始まり、円形のバイオネストを作るための杭を打ち、剪定した枝を円状に編み込むようにして行きました。でき上がった様子は大きな鳥の巣のようでした。参加者で汗を流して楽しくバイオネストを作ることができました。

### 今後の予定

今年の環境対話カフェはこれで最後となり、来年度も地域のつながりでの環境対話を行っていく予定です。また、バイオネストの活用、周知を行っていきます。

（小川夕子）



9月8日の講演



9月28日の杭打ち



でき上がったバイオネスト

## 【報告】雨と緑を楽しむグリーンインフラ講座（11月23日）

### 開催概要

日時：11月23日（土）9:20-12:00

場所：ウェスタ川越（川越市新宿町1-17-17）3階研修室2,3

### 第1部 「雨活って？川越市の雨水は？」 一座学編一

#### ①小さな雨活のすすめ～東京都墨田区の事例紹介

講師：NPO 法人雨水市民の会 理事・笹川みちるさん

講演概要：まずはクイズ形式で川越の水事情を理解していきながら、墨田区の実情による雨活の話へと移っていきました。緑が少なく90%がコンクリートやアスファルトで覆われており、雨水と汚水と一緒に流す「合流式下水道」がほとんどであることと、荒川と隅田川に挟まれている立地条件から、都内でも屈指の水害危険地域ということで、雨水貯留の取り組みを着々と進め、大雨の際には事前に全ての貯留タンクを空にしておくことで下水への急激な雨量増加を減らし、内水氾濫被害を少しでも少なくしていくという説明には大きな気づきがありました。

＜参考資料＞雨水市民の会：やってみよう雨水活用 (<https://www.skywater.jp/katsuyo>)



笹川みちるさんの講演

#### ②雨水と下水道の関係・宅地内雨水対策施設設置補助金について

講師：川越市上下水道局 小林武さん

講演概要：2024年8月のゲリラ豪雨で川越では1時間あたり90mmの降水量を観測しました。1976年からの統計でも短時間強雨の発生頻度は1.4倍と雨の降りかたが変化しているとのこと。雨水の一時的な流出を抑制するため、そしてその有効活用を図るため、浸透ますと小型貯留槽設置への助成金制度の説明があり、川越市民でも取り組めるこ

とがあることを理解し、この助成金を利用することで雨活を始めるきっかけとなることを願いながら聞いていました。

＜参考資料＞川越市：雨水対策施設設置補助金（右のQRコードからアクセス）



小林武さんの講演

#### 第2部 「グリーンインフラはじめの一步」 一実践編一

#### ①実践の事例紹介：小さな雨庭 雨樋から取った水は？

川越市内在住のかかわえ環境ネット会員石山民子さんに、すでに実施・実践していることを例として話してもらいました。雨どいを切って雨水取り出し口を取り付けたり、ネット通販で購入した雨どい用の雨水取水器にホースをつなげて庭の土に雨水を逃す工夫をしたりと、そう大きくはないという庭を利用した雨水利用例を、画像を使ってわかりやすく説明してくれ、特に専門的知識がない一般市民でもできる取り組みとして多くの方に参考にしてもらいたい内容でした。

#### ②お試し：雨どいを切って『レインキャッチ』を取り付けてみる

画像で実践例を見せてもらった後は、実際に雨水を土に逃す方法として、糸ノコで雨どいに切れ目を入れてはめ込むだけの「レインキャッチ」を有志の方に試してもらいました。これならできるな、



参加者から注目のまなざし



糸ノコで雨どいを切る

という感想を持ちました。

＜参考資料＞雨水市民の会：当会の出版物・雨水活動グッズ (<https://www.skywater.jp/goods>)



#### ③意見交換：雨活の思い出&疑問とアドバイス

意外と誰でも簡単に雨どいに設置できることを確認した後は、思い思いに意見を述べる時間を設け、川越市南大塚の栗原造園が手がけた市内の庭の事例や、新宿町五丁目自治会での取り組みも紹介しながら、実際に雨水を土に戻すイメージを持てるような話し合いとなっていました。

#### まとめ

会場には「レインキャッチ」だけでなく、他にも雨水取り出し口である「パッコン」も展示され、工夫次第で自分たちでも雨を庭土に浸透させることができることがわかってきました。

2024年8月のゲリラ豪雨により川越でも多くの地域で内水氾濫が発生しました。これからは行政に任せるだけでなく市民も一緒に取り組んでいく必要があるという思いに至り、今後も引き続きこの問題に取り組むべきであると実感した講座でした。

実践方法など、詳しい内容を知りたい方は、ぜひかわえ環境ネットへお問い合わせください。

（高澤日美子）

## 2024年 自然環境部会の活動報告

### 1. 武蔵野の雑木林 調査・保全活動

川越は市域の50%が緑地とされています。しかし、その内訳はほとんどが水田・畑・河川領域で市民が気軽に入り込むことは難しいです。樹林地としての武蔵野の雑木林は、川越の原風景ともいえる自然遺産ですが、現在次々と失われています。

市内に1996年には510haありましたが、2021年は323haになり、年平均8haの減少で計算上はあと40年ほどでゼロになります。どこで下げ止まりになるのでしょうか。

2019年頃からナラ枯れが広がり始め、夏なのに林内で葉が茶色になったコナラを見るようになりました。ナラ枯れは急速に広範囲に広がっていき、市内の殆どの雑木林で確認されています。川越だけでなく近隣の平地林でも同じような状況です。戦後からほとんど循環的な手入れをされないでここまできた平地林が、カシノナガキクイムシの格好のターゲットになったのです。今後、里山の風景がどうなるか危惧されます。

#### (1) 「(仮称)川越市森林公園」計画地

三芳・所沢・川越の畑作地で営まれている循環型農業(「武蔵野の落ち葉堆肥農法」)が2023年7月6日に「世界農業遺産」として認定されました。

川越の福原地区に「(仮称)川越市森林公園」計画地として38haほどのまとまった雑木林(一部畑地)があります。平成16年に公園化の基本構想が出されましたが、まだ実現には至っていません。その内、10ha余りの公有地化されたエリアを中心に「森のさんぽ道」が敷設され、多くの市民が散歩に訪れています。ここは500種以上もの動植物の生息が確認されている、川越でも第一級の在来種遺伝子プールです。

実は、ここは川越の循環型農業のメッカともいえる平地林で、今も農用林として活用されているエリアがあります。環境ネット自然環境部会では、このすばらしい雑木林を広く市民に知っていただくため、また次世代に引き継ぐために自然観察会の開催や調査・保全・再生活動を行っています。

「森を知り、森を楽しみ、森を育てる」を合言葉に毎月第2と第4の月曜日の午前中、20名前後の会員がボランティアに参加しています。2024年は17回活動し、延べ259名が参加しました。

「(仮称)川越市森林公園」計画地 調査・保全グループ  
2024年活動計画・実績

「(仮称)川越市森林公園」計画地 調査・保全グループ 2024年活動計画・実績				参加者
1月	8日	話し合い・観察	来年度の計画・林内一巡	14
	22	保全活動	オドリコソウ域の手入れ	15
2月	12	保全活動	オドリコソウ域の手入れ	15
	26	保全活動	巣箱の点検・取り換え	強風中止
3月	11	保全活動	キンランの森手入れ	16
	25	調査・観察	ウグイスカグラなど早春の花	雨中止
4月	8	調査・観察	キンランの森手入れ	15
	22	調査・観察	キンランなど希少種調査	16
5月	13	調査・観察	キンラン、クチナシグサ等調査	雨中止
	27	調査・観察	希少種調査	12
6月	10	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	17
	24	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	18
7月	8	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	15
	22	調査・観察	ヤマユリ、クモキリソウなど	猛暑中止
9月	9	調査・観察	林内一周生きもの調査	17
	23	保全活動	キンランの森手入れ	13
10月	14	保全活動	キンランの森手入れ	16
	28	調査・観察	リンドウ、センブリ調査	10
11月	11	保全活動	多様性の森手入れ	14
	25	保全活動	多様性の森手入れ	16
12月	9	保全活動	多様性の森手入れ	20
合計				259

## ① 冬の雑木林

1月8日が年明け最初の活動日でした。この日は例年、1年間の予定を話し合います。その後、初冬の林内を巡ります。この時期の雑木林は静まり返っていて、樹々も葉を落とし梢が青空に映えています。林床は落ち葉で埋まっています。2年前から顕著になったナラ枯れ被害木が茶色の葉を残しています。また、この時期には例年、野鳥の巣箱の営巣確認と掃除をしていました。冬はシジュウカラ、エナガ、アオゲラなど野鳥の声がよく通ります。20数個掛けた巣箱を下ろして、営巣の有無を確認し掃除をして、また春の繁殖に備えます。

しかし、ナラ枯れ木が危険な状態になり、この冬に市が業者に依頼し、ナラ枯れ木の伐採が進行しています。重機を用いての作業であり、危険防止のために林内へ入らないことにしたので、この年は巣箱の点検は中止しました。50本以上の危険なナラ枯れ木が伐採されました。伐倒された木は外部に持ち出さず林内に残置されたため、それがたまたま希少種オドリコソウの生息地の上に置かれたケースがあり、ボランティアで除去しました。今後、残置する場合は希少種を考慮することになりました。



ナラ枯れ木



オドリコソウ群落地復活



伐採の重機



伐採は高所の枝落としから



伐採されたコナラ

## ② 春の雑木林

3月末頃から、林は一気に新緑にぬりかえられます。温暖化の影響により、開花の進行が例年より一週間くらい早まっていた。ウワミズザクラは2005年4月20日ごろに満開でしたが、2023年4月10日にはもう満開を過ぎていました。キンランも4月10日にはつぼみをつけ、例年より2週間近く早い進行でした。

4月中旬からは希少種の調査で、キンラン、ギンラン、クチナシグサ、イチヤクソウなど分布調査をしています。樹木もこの時期、花を咲かせます。ヤマザクラはそこかしこにあり、林に明かりが灯ったようです。今年は新たな希少種の発見がありました。ギンランの近縁の「クゲヌマラン」です。ギンランに似ていますが、「花びらに距がない」というのが大きな特徴です。県によっては絶滅危惧種に指定されているところもあります。



### ③ 夏の雑木林

夏は生き物にとって成長、繁殖の大切な時期です。樹木はいっばいに葉を広げ、空を見上げてギャップはありません。足元には昆虫、クモ、トカゲの類がうごめいています。2024年7月初旬からは連日35度以上の猛暑が続き、8月・9月になっても猛暑が続き、観測史上最も暑い夏でした。雨の少ない夏で雑木林はカラカラになりました。この年はキノコも少な目でした。ヤマユリはよく開花しました。



夏場の雑木林の手入れは旺盛な草との格闘です。この林は、外来種があまり入り込んでいませんが、アズマネザサなどは刈っても刈っても繁茂しています。在来の希少種を刈らない様、手刈りのあと動力で刈払いしています。

7月7日には「キノコの観察会」、7月27日には「虫の観察会」が市民の方を対象に行われました。オオタカが何年かぶりに営巣しましたが、残念ながら巣立ちに至りませんでした。詳細は「オオタカの営巣顛末記」をご覧ください。



6/3 オオタカのひなを見守る親



ひなに給餌する親



8/8 八王子の片倉城址 キツネノカミソリ見学に

### ④ 秋の雑木林

11月になると樹木の実次第に色づいてきて、ムラサキシキブの紫、ガマズミの赤が色をそえます。これらの実は、野鳥たちの貴重な食べ物になります。そして種を落とすので樹木の散布役をしていることになります。ウグイスカグラやガマズミは、この雑木林にかなりの本数がありますが、ほとんどが鳥達の仕事でしょう。手入れの際に簡単に切られてしまいがちですが、生き物の多様性のため残す手入れをしています。この頃リンドウが林床を飾ります。薄紫色の釣鐘のような花を見ると、信州かどこかの高原にいるような気分です。身近にある美しきスポットです。



センブリ 絶滅危惧種

ここで環境ネットが一昨年市制100周年記念行事として「森フェス in 川越 2022」を行いました。2023年は規模を縮小して11月18日(土)に実施しました。参加者が親子25名あまり、スタッフ40名のイベントでした。この森のすばらしさを市民に発信しました。しかし、2024年はナラ枯れ被害木が急増し、とても一般市民に入ってもらえる状況ではなくやむなく中止しました。



青空に映える紅葉

自然環境部会のメンバーが毎月この地の生き物調査を続けて16年ほ

どになります。植物、動物(昆虫、クモ、爬虫類、哺乳類など)に関するデータは市のデータベース構築に登録して将来的に利活用できるようにまとめています。

## ⑤ 保全・再生活動

「(仮称)川越市森林公園」計画地の公有地の保全再生活動は、19年目になります。当初はジャングル状態になった放棄地を手入れしていましたが、最近は生物多様性保全のため、植生を調査しながらの手入れをしています。このような課程で新たに絶滅危惧種が見つかったり、在来のオドリコソウなど希少種の再生につながったりしています。

夏場は旺盛に育った林床の草刈りをしています。トイレのある「第2武蔵野ふれあいの森」は散歩する市民も多く人気のコースです。手刈り班と動力班で丁寧に草刈りをしています。

2020年からは、雑木林にとって悲劇的な現象が確認されました。ナラ枯れの被害がかなり及んでいたのです。全国的には様々な場所で発生していますが、ついにこの雑木林でも50本以上の被害木がでました。防護対策は難しく、被害木は伐倒し持ち出すしかない状況です。公有地は行政が対応、民有地はボランティアが伐倒していますが、大変な労力と費用です。

11月はシュンランやイチヤクソウなど、植生豊かなゾーンの手入れに取り掛かりました。樹木も40種くらいあり、将来高木層になるヤマザクラ、アオハダ、アカシデの幼樹は選択的に残しています。また、野鳥のために実のなる木、ウグイスカグラ、ガマズミ、ウメドキなども残すようにしています。



6月～7月 第2武蔵野ふれあいの森の手入れ



11月の手入れ活動

(報告 自然環境部会 賀登環)

## 2. 池辺公園の調査・保全活動

池辺公園は入間川流域、八瀬大橋の近くにあり、面積1.3haの小さな雑木林です。その昔、くぬぎ山がダイオキシン問題で全国的にニュースになっていた頃、その産業廃棄物が一部八瀬大橋河畔に運びこまれていたという情報もありました。今でも一部ゴミ山が残っています。

このような背景の中で、川越市により平成20年に公園化されました。埼玉県生態系保護協会による平成19年の基本調査でキツネノカミソリ、ハグロソウなどの絶滅危惧種があることが分かり、開園当初からこれらを保護育成するために自然環境部会が協力することになり、今日に至っています。

また、造園業者の方が草刈り作業時にアズマイチゲの生息を発見され、川越ではこれまで確認がなく、珍しい種であったため、合わせて保護することになりました。そのアズマイチゲは、気難しくなかなか花を付けませんでした。この10年間、多い時で30花ほどでしたが、2021年の春にはナント、一気に300以上の開花でした。これまで他市の生息地の調査などして開花の少ない原因を探ってきましたが、分からずじまいでした。なぜ、ここでこのように多く開花したのか、例えば十分に葉が広がり栄養を蓄え、開花期が巡ってきたとも考えられます。次年度にどうなるか、気になるところでしたが、残念ながら2022年の開花数は寂しい限りでした。しかし、翌2023年は多くの開花がありました。

この林はずっと昔は入間川の氾濫があったと思われます。今でも水を好む植生が見られ、エノキ、イボタノキなどが多くあります。福原地区の乾燥気味の雑木林には見られない植生です。また、ニセアカシア(ハリエンジュ)が道路沿いに多いのも特徴です。5月下旬からの開花期は、いい香りが漂います。

自然環境部会では、毎月第2火曜日を定例の活動日として10人前後で調査保全活動を続けてきました。植物データは200種ほどです。他では見られない希少種もあり大切にしたい場所です。池辺公園周辺はモトクロスやサバイバルゲーム場、サッカーコートなどに利用されおり、採石場へのダンプの出入りも多くかなり埃っぽく、荒れた雰囲気です。さらに一時は不法土砂堆積もありました。このような中で池辺公園はオアシスのような場所です。最近では散策に訪れる方も多くなりました。



マメ科植物 クララ



ミツバウツギ



生き物調査の様子



2022年6月にひょっこりと写真の植物「クララ」が斜面に育っていました。川越では、ほぼ見なくなったもので、オオルリシジミの食草です。大切に見守っていきたいと思います。また、ミツバウツギも数本あります。



アズマイチゲなど希少種の経年開花数

	2019年	2020	2021	2022	2023	2024
アズマイチゲ	10	30	300	10	272	20
キツネノカミソリ		302	468	332	331	374
ウバユリ	44	32	78	84	未確認	23



(報告 自然環境部会 賀登環)

### 3. 観察会・イベントなどの報告

#### (1)「生き物観察会」

日時: 2024年3月23日(土) 9:30~12:00

講師: 牧野彰吾氏 場所: 「(仮称)川越市森林公園」計画地

この行事は環境政策課主催、環境ネット自然環境部会協力です。初めは室内で、牧野彰吾先生の講座「埼玉県内における外来植物が在来植物の分布に与える影響」は外来植物が在来植物を駆逐したのではなく、在来植物がいなくなったところへ入ってきた…という事例です。悪者扱いする前に在来種の居場所をなくさないようにすることが前提です。

次いで春の兆しを感じられるようになった「(仮称)川越市森林公園」計画地での観察会です。今はスミレの種類が咲いています。花盛りなのがタチツボスミレで、他にもヒメスミレも散見しました。花盛りなのがシュンランで立派な株に20個以上花を付けているのもあって、皆さんビックリです。

最後は部屋に戻り環境政策課から、今年度の「かわごえ生き物調査」についての報告がありました。



オオハナワラビが見えます



様々なスミレの特徴



シュンランの大きな株

#### (2)「キノコの観察会」

日時: 2024年7月7日(日) 9:30~12:00 講師: 稗島英憲氏、高杉茂氏

場所: 「(仮称)川越市森林公園」計画地 参加者: 29名、スタッフ4名

「キノコの観察会」は2008年9月21日に第1回が始まりましたので、今年で16回目になります。2010年からは6、7月の梅雨期に開催するようになりました。10回ほど経た2018年には、これまでの記録を基に「川越のきのこ」の冊子を発行しました。その頃からみると、きのこの種類や個体数は激減です。特に食菌として人気のチチタケは探すのも難しくなりました。採られすぎです。

今年も梅雨らしい雨がなく6月末から真夏日を更新する日々が続いています。水分の欲しいキノコは大変です。下見の時もを見つけるのに苦労しました。当日は親子連れの参加が多く、小さなお子さんも皆で目を皿のようにして探します。林道の脇の落ち葉が溜まったところに、オチバタケの群生があり、「きのこ、きのこ」と歓声があがりました。やがて、奥のまとまった林の中で参加者の方が精力的に探し、結構みつかりました。この日のハイライトはコゲチャイロガワリの「フェアリーリング(菌輪)」でした。よく見ると大きな円になっていました。

ひとしきり、森の中でキノコ探しをして、室内に持ち帰り鑑定です。思いのほか多く集まり40種ほどでした。他に不明種が10種ほどありましたのでざっと 50 種ほどです。地面から出る菌根菌、樹木に出る腐生菌の区別やキノコの働きなど実物を前にキノコについて理解を深めました。菌類は生態系において重要な役目をしています。樹木と栄養交換をし、森を育て、朽ち木を自然に還す掃除屋さんでもあります。自然界には不思議がいっぱいです。



このキノコ、何ですか？



今日見つけたキノコ



キノコの役割について

### (3)「虫の観察会」

日時:2024年7月27日(土)9:30~12:00 場所:「(仮称)川越市森林公園」計画地

参加者:応募参加者21名、スタッフ8名 講師:佐々木英世氏(埼玉昆虫談話会)

この観察会は環境政策課との共催です。まず初めに山崎課長が、この雑木林で生き物に触れることで自然に親しんでほしい、生き物調査にもご協力をと挨拶しました。続いて、佐々木講師から「昆虫って何だろう」という問いや昆虫採集の道具の話などがあって、フィールドに出発しました。

林の中に入るとちょっと気温が下がります。ハラビロカマキリがいましたがまだこどもです。バッタの仲間はこれから大きくなります。しばらく行くと「あそこにカブトがいる！」と小学4年の男の子。「え、どこ？」何と4m位上のクヌギの樹上、スゴイ眼力です。男の子の網では届かないので、佐々木講師のグーンと伸びる網の登場です。さすが虫取り名人、網の中に入った時は周りから拍手です。この小4の男の子はこの後も高いところにいるカブトやクワガタを見つけました。結構、5mくらいのところにいるのですね。でも普通は樹皮の色と同じようなので分かりません。

ちびっ子たちも虫を捕まえては講師、スタッフに問いかけ、親御さんたちも積極的に参加されて、集中力の切れない観察会でした。この日、観察した種は甲虫、カメムシ、チョウ、バッタ、トンボ、ハチ その他クモ類、トカゲの類などでした。



#### (4) 田んぼの生き物調査 7月6日(土)

かわごえ環境ネットと「かわごえ里山イニシアチブ」との共催。田んぼや用水路で魚、エビ、クモ、トンボなど見つけ。いきもの指標はこれまでで最高点でした。また、テレビ朝日の取材が入り、後日放映されました



#### (5) 小畔川魚とり遊び

日時:2024年9月28日(土)9:30~12:00 実施場所:かほく運動公園向い側、小畔川親水ゾーン

参加者:22名 スタッフ:7名

7月から連日の猛暑もお彼岸で一服しました。その後は秋雨前線、熱帯性低気圧で雨予報が続き、開催が危ぶまれましたが天気予報はことごとくはずれ、川の水位も平常通り、当日も薄曇りで楽しく川遊びができました。このイベントは参加受付初日の10分間で定員いっぱいになり、その後もキャンセル待ちが続くという人気でした。川越は川に恵まれています、なかなか川遊びのできる場所やチャンスが少ないのかも知れませんが、開会時に安全のための注意事項を伝え、お子さんにはライフジャケットを付けてもらい川に入ります。岸辺のアシが生えているところでガサガサをしますが、今年は岸辺のアシが少ないのです。8月末の大雨で堤防いっぱい増水した際に流されたようです。河川にも気候変動が押し寄せています。

小一時間、手網で魚とりに挑戦、オイカワ、エビなどをゲットしました。川面にキラキラと魚が跳ねるのが見えますが、手網ではなかなか捕まりません。ここで投網名人のスタッフがエイッと網を打つと、オイカワ、カマツカ、コクチバスなどが入りました。まさに一網打尽です。

この後、捕れた魚を大型水槽に入れ、おさかな教室です。川の生き物のつながり、ブラックバスのことなど話題がたくさんありました。捕れた魚は希望で持ち帰りです。親子ともども楽しかったとのことで、早くも来年の予約がありました。



いざ、川の中へ



エイッ! 投網名人



おさかな教室

## (6) 水上公園生き物観察会

日時:2024年10月5日(土)9:30~12:00 参加者:7名、スタッフ7名

講師:佐々木英世氏(埼玉昆虫談話会)

環境政策課と自然環境部会の共催行事です。当日は朝から小雨模様でキャンセルもあり、参加者は少なめでしたが、少数精鋭というか集中力の切れない観察会になりました。きわめてゆっくりのペースで植え込みの中から虫たちを見つけ出します。「虫愛ずる姫君」のような可愛らしい2人のお子さんが虫を見つけるとは、講師の佐々木さんに説明してもらいます。大人の参加者も童心にかかり、楽しみました。この日雨の中でしたが、40種近い昆虫、クモが観察できました。



## (7) 「古谷湿地魚観察会」

日時:2024年10月26日(土)9:30~12:00

このイベントは環境政策課主催で、協力は自然環境部会と「小畔川の自然を考える会」です。古谷湿地の面積は約9万㎡、川越市唯一の湿地と名のついた貴重な緑地帯です。周囲は高いフェンスで囲まれ、普段は一般市民がこの地域に立ち入ることは出来ません。立ち入りが可能となるのは、このイベントが行われる時に限られます。一昨年から市の方で子ども用のウェダーを準備し、お子さんも中に入って、夢中で魚とりをしていました。今年は天気も良く穏やかな日よりで、親子9名の参加でした。ヌカエビ、スジエビ、オйкаワ、タイリクバラタナゴなどが多く捕れましたが、珍しいものでは水生昆虫「ミズカマキリ」が捕れました。これまでの観察会では出現していないもので、近ごろは生息数が激減し、県によっては絶滅危惧種に指定されているところもあります。部屋に戻って採捕した魚類を皆で観察しました。



## (8) 「キタミソウ観察会」 11月3日(日) 9:00~12:00

キタミソウは川越で偶然確認されましたが、とても貴重な植物です。「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に指定されている22種の中の一つです。この観察会は埼玉県生態系保護協会川越坂戸鶴ヶ島支部との共催です。当日は13名の参加でした。



(報告 自然環境部会 賀登環)

## 8 エコアクション21の普及推進

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。環境に配慮した経営に取り組む企業に対し「認証」を与えるとともに、環境への取組強化を通じて、コスト削減、業務改善、従業員の意識改革、組織の活性化など経営力の持続的な向上を支援する「企業価値向上ツール」としても位置付けられています。

川越市では、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、事業所における温室効果ガス排出削減に向けた施策として、環境経営の普及促進を掲げており、その一環として「エコアクション21」の普及を推進しています。

市では、平成21年度からエコアクション21の認証取得を支援する参加費無料の研修会を開催しており、令和6年度までに、23事業者がこの研修会を通して認証を取得しました。



▲エコアクション21ロゴマーク

研修会の様子

## 9 川越環境保全連絡協議会の令和6年度事業報告

### I. 環境保全に関する事業実施

#### 1. 県外環境保全対策先進企業視察研修会

日時 2024年6月21日(金)・22日(土)

視察先 伊那食品工業株式会社

参加者 13名

目的 伊那食品工業は、「いい会社をつくりましょう ーたくましく そして やさしくー」を社是とする寒天の製造会社。

「社員は家族、経営の目的は社員の幸せ」と言い切る、会社を視察。

#### 2. 県内視察研修会・環境小江戸塾

日時 2024年10月22日(火) 午後1時00分

場所 埼玉県環境科学国際センター

参加者 7名

内容 1. 出前講座受講

講座タイトル：気候変動によって変化する地域環境を予測するには？

講師：温暖化対策担当 技師 河野 なつ美 氏

2. 生態園の見学と説明

説明者：総務・学習・情報担当 樹木医 宮川 武明 氏

### 3. 展示館見学

#### 3. 2024かわごえ産業フェスタ

日時 2024年11月16日(土)・17日(日)

場所 ウェスタ川越 多目的ホール

入場者数 2日間 16,700人

##### <展示内容>

- ・川越環境保全連絡協議会会員企業パネル 1枚
- ・会員企業の環境への取り組みに関するスライド集 5社
- ・2024年環境経営SDGsセミナー取組事例紹介 1枚

##### <展示物他>

- ・武州ガス(株)(ガス管の経年劣化→現況配管材・エネファーム)
- ・新報国マテリアル(株)(ゼロ膨張合金が使用される人工衛星と耐腐食合金比較紹介)
- ・(株)奥井組(ロケット模型・断熱塗料説明模型)
- ・パイオニア(株)(プラズマディスプレイスタンド型)
- ・各企業のカタログ及びCSR報告書等の配布
- ・アンケート調査200名(回答された方に粗品配布)
- ・ロケット模型と一緒に写真撮影と将来の夢を書く(粗品プレゼント)

#### 4. 2025年春講演会

日時 2025年2月18日(火) 午後2時00分

場所 ウェスタ川越 会議室1

参加者 31名

##### 【第一部】

演題 地中熱エネルギーの利用

講師 埼玉県環境科学国際センター

土壌・地下水・地盤グループ 主任研究員 濱元 栄起 氏

##### 【第二部】

演題 災害時における井戸水の有効利用

講師 埼玉県環境科学国際センター

土壌・地下水・地盤担当 主任研究員 柿本 貴志 氏

##### 【第三部】地中熱エネルギーの導入事例発表

演題 「ゼロエネルギービル」地中熱全館空調の事例

講師 倉沢建設株式会社

代表取締役社長 倉沢 延寿 氏

演題 地中熱の農業利用、工場活用の事例

講師 埼玉地中熱エネルギー推進機構SGA

会長 福宮 健司 氏

## II. 諸会議

### 1. 定期総会

日時 2024年5月17日(金) 午後4時00分  
場所 ラ・ボア・ラクテ  
出席数 出席会員28名・委任状出席37名 計65名  
議事 ・2023年度事業報告並びに収支決算承認の件 会計監査報告  
・2024年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

### 2. 理事会

日時 2024年4月12日(金) 午後3時00分  
場所 川越商工会議所 会議室  
議事 ・県外視察研修会について  
・2024年度定期総会の確認について  
・2024年度役員担当割について

日時 2024年7月5日(金) 午後3時00分  
場所 川越商工会議所 会議室  
議事 ・県外視察研修会反省会について  
・環境経営セミナーについて  
・県内視察研修会について  
・各委員会報告

日時 2024年8月9日(金) 午後3時00分  
場所 川越商工会議所 会議室  
議事 ・環境経営・SDGsセミナー反省会について  
・県内視察研修会について  
・かわごえ産業フェスタについて  
・小江戸塾・新春講演会について  
・かわごえ環境ネットについて  
・埼玉県環境保全連絡協議会について

日時 2024年9月13日(金) 午後3時00分  
場所 川越商工会議所 会議室  
議事 ・県内視察研修会・環境小江戸塾について  
・かわごえ産業フェスタについて  
・かわごえ環境ネットについて

日時 2024年11月8日(金) 午後3時00分

場 所 川越商工会議所 会議室  
議 事 ・ 県内視察研修会・環境小江戸塾反省会について  
・ かわごえ産業フェスタについて  
・ かわごえ環境ネットについて  
・ 埼玉県環境保全連絡協議会表彰推薦について

日 時 2024 年 1 2 月 1 3 日 (金) 午後 3 時 0 0 分  
場 所 川越商工会議所 会議室  
議 事 ・ 新春講演会について  
・ 2024 年の反省について  
・ かわごえ産業フェスタ反省について  
・ かわごえ環境ネットについて  
・ 埼玉県環境保全連絡協議会表彰推薦について  
・ (その他) 西川バウム合同会社新規提案

日 時 2025 年 1 月 1 7 日 (金) 午後 3 時 0 0 分  
場 所 川越商工会議所 会議室  
議 事 ・ 新春講演会について  
・ かわごえ環境ネットについて  
・ 来期事業活動について  
・ 定期総会について  
・ 埼玉県環境保全連絡協議会について

日 時 2025 年 3 月 1 4 日 (金) 午後 3 時 0 0 分  
場 所 川越商工会議所 会議室  
議 事 ・ 定期総会について  
・ 来期活動スケジュール (案) について  
・ 新春講演会反省会について  
・ 屋外視察研修先の選定について  
・ 埼玉県環境保全連絡協議会について

### 3. 小 委 員 会

#### ○総務広報小委員会

日 時 2024 年 4 月 1 2 日 (金) 午後 2 時 0 0 分

日 時 2025 年 1 月 1 7 日 (金) 午後 1 時 0 0 分

日 時 2025 年 3 月 1 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分

## Ⅲ. 環境保全に関する資料の収集及び提供について

1. 埼玉県環境部環境政策課発行の埼玉県環境白書の配信
2. 埼玉県環境検査研究協会の環境ニュースの配信

### 3. 広報かわごえ環境ネット配信

## IV. 埼玉県環境保全連絡協議会関係

### 1. 通常総会

- 日時 2024年5月16日(木) 午後3時00分  
場所 パレスホテル大宮  
議事 ・2023年度事業報告及び決算について  
・2024年度事業計画(案)及び予算(案)について  
・環境保全功労者及び環境保全優良事業所表彰式  
【表彰対象事業所】学校法人東京国際大学  
【表彰対象功労者】山田 智靖

### 2. 理事会

- 日時 2025年3月24日(金) 午後3時00分  
場所 埼玉会館  
議事 ・令和6年度事業報告、収支決算書について  
・令和7年度事業計画案、予算案について  
・役員案について  
・環境保全優良事業者表彰について  
・今後の事務の在り方について

### 3. 視察研修会

- 日時 2024年10月4日(金)  
場所 入間ガス株式会社  
出席 20名  
内容 省エネルギーに関する先進的な取組について学び、会員企業における環境保全対策等の向上

### 4. 環境保全懇談会・環境行政意見交換会

- 日時 2025年2月25日(火) 午後2時00分  
場所 埼玉会館 6B会議室  
出席 会員14名、行政7名  
内容 ・地下水を同時取出しできる地中熱技術を活用した自治体のBCP対策について、市民からの目線での提言  
・埼玉県のサーキュラーエコノミーの取組について  
・異常水質事故の未然防止への協力依頼  
・PCB廃棄物の処理について  
・フロン類の大气への排出量削減に係る取組について

## V. 川越市との連携（環境経営会）

### 1. 環境経営SDGsセミナー

日 時 2024年7月12日（金） 午後2時00分

場 所 ウェスタ川越

参加者 47名

内 容 ・2050年脱炭素社会の実現に向けた川越市の取組  
・環境経営SDGsの取組事例紹介（瀬味証券印刷株式会社 埼玉工場）  
・環境経営SDGsの取組事例紹介（トーヨーケム株式会社 川越製所）  
・「地域企業協働による脱炭素社会実現に向けた取組」  
（芝浦工業大学 名誉教授・非常勤講師 持続可能な地域創造ネットワーク 共同代表  
NPO 法人 環境自治体会議環境政策研究所 所長 中口 毅博 氏）

# 第4章

## 川越市緑の基本計画 (平成28年3月改定 版)の概要

## 1

### 計画の基本姿勢

緑の計画平成28年改定版では、本市における計画の基本姿勢を以下のよう  
に設定します。

みんなではぐくむ  
水と緑と歴史のまち・川越

## 2

### 計画の基本方針

計画の基本姿勢を受け、計画の基本方針を以下のように設定します。

#### 計画の基本方針

- ①川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもりま
- ②歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくりま
- ③水と緑のまちをそだてま

さらに、計画の基本方針を踏まえ、都市公園の整備方針、生物多様性の保全方針 を  
以下のようにとします。

#### 都市公園の整備方針

- ①子育て環境の向上や少子高齢化に配慮した都市公園の整備
- ②健康の維持・増進やレクリエーション活動の場となる都市公園の整備
- ③防犯、防災の強化に配慮した都市公園の整備
- ④地域固有の歴史的文化遺産、自然環境を生かした都市公園の整備
- ⑤地域の活性化、観光振興に資する都市公園の整備
- ⑥地域住民等との協働による都市公園の整備及び管理運営

#### 生物多様性の保全方針

- ①生き物の生息・生育空間となる大規模な樹林地の保全
- ②多様な生き物の生息・生育空間を生み出す水辺環境の保全
- ③エコロジカル・ネットワークの形成
- ④ふるさとの雑木林の保全・整備
- ⑤生態系に配慮した農地の保全
- ⑥自然環境との共生
- ⑦生き物の移動・休息空間となる都市公園等の整備
- ⑧多様な主体の参画と普及・啓発の推進

#### 特別緑地保全地区について

緑地の保全に関する施策を展開する中で、指定方針、買取りの方針、保全方針により、  
特別緑地保全地区の指定・保全を行い自然環境の保護に努めます。

### 3 計画の目標

計画における目標を、以下のように設定します。

法指定の拡大や施設緑地の整備により、市域に対して約4割の緑を維持していくことを目指します。

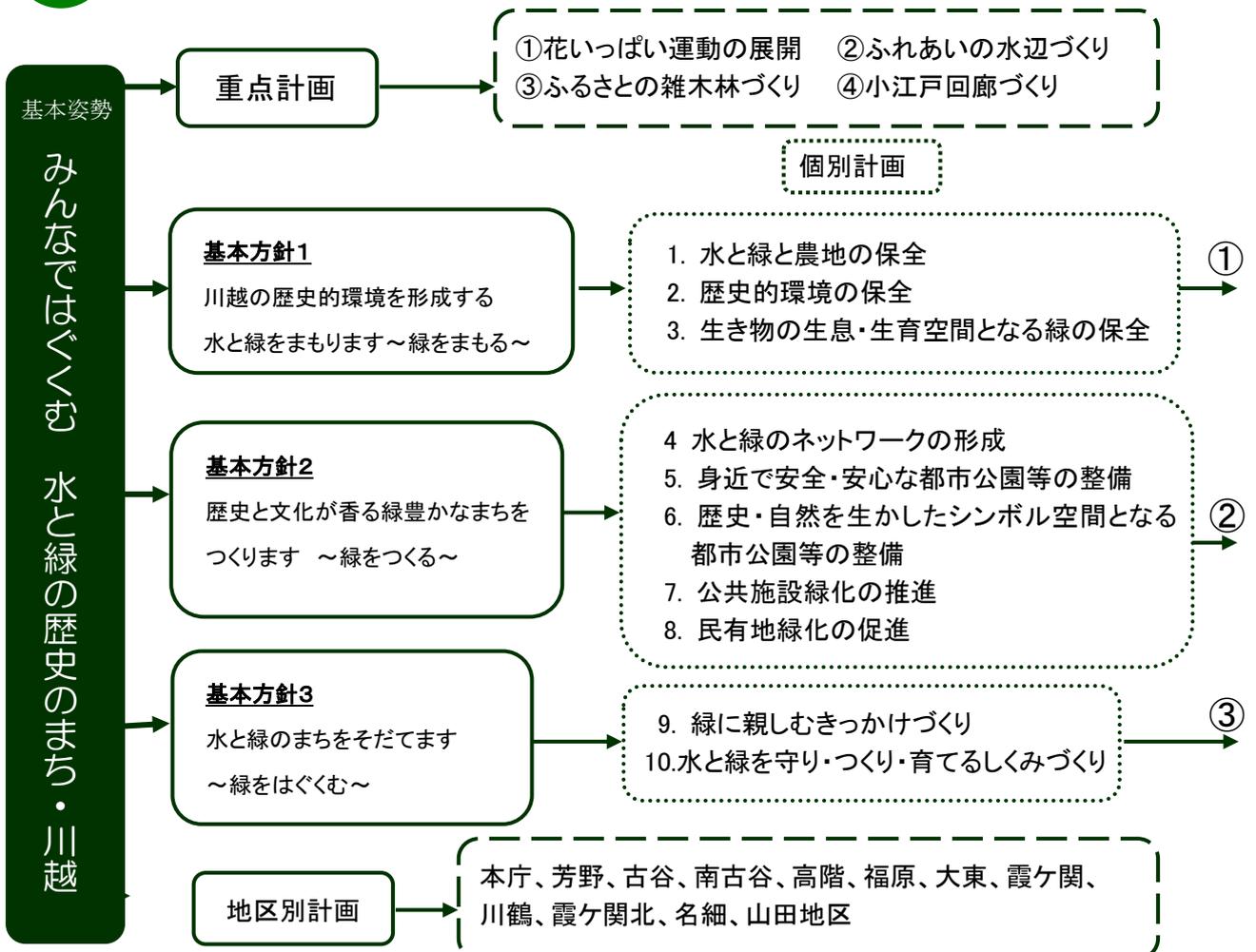
都市公園や広場等の面積を、現在の約1.3倍(市民1人当たり15.0㎡)とすることを目指します。

法や条例等の指定により維持する樹林地の面積を、約2倍に拡大することを目指します。

都市化の著しい市街地の中の緑を増やします。

市民、事業者、民間団体及び市の協働により緑化を推進します。

### 4 計画の体系



## 重点計画

1-1 武蔵野の面影を残す緑の保全  
1-2 良好な環境を形成する水辺の保全 1-3 川越の豊かさを支える農地の保全

2-1 川越を代表する歴史的環境と一体となった緑の保全  
2-2 歴史的な河川環境の保全・復元 2-3 地域のシンボルとなる緑の保全

3-1 生き物の生息・生育空間となる大規模な樹林地の保全  
3-2 生き物の生息・生育空間を生み出す水辺環境の保全  
3-3 エコロジカル・ネットワークの形成

4-1 魅力的な歩行者空間の創出  
4-2 都市に潤いを与える河川空間の活用 4-3 緑あふれる道づくり

5-1 災害に備えた都市公園等の整備  
5-2 誰もが安心して利用できるような身近な都市公園等の整備  
5-3 市民の活動拠点となる都市公園等の整備

6-1 川越の歴史のシンボルとなる城址公園等の整備  
6-2 樹林地を生かした森林公園と伊佐沼を生かした都市公園の整備  
6-3 協働による市民の森等の充実・活用

7-1 市民の憩いの場となる都市公園等の緑化の推進  
7-2 緑のまちづくりを先導する公共施設緑化の推進  
7-3 緑豊かな教育環境を創出する学校緑化の推進

8-1 歴史と現在が調和する中心市街地の緑化  
8-2 地域拠点における緑化  
8-3 緑豊かで快適なまちづくり

9-1 緑に関する普及活動の推進 9-2 緑に関する啓発活動の推進

10-1 市民、事業者、民間団体及び市の協働のためのしくみづくり  
10-2 緑化に関する支援 10-3 緑の保全に関する支援

①

②

③

# 第5章

## 緑の現状と 主な施策の実施状況

# 1

## 基本方針 1 川越の歴史的環境を形成する

水と緑をまもりまます

～緑をまもる～

都市の骨格を形成し、川越の独自性を生かしつつ都市と自然環境との調和のとれた空間を形成するため、歴史的環境と一体となった緑、樹林地、農地、河川等の豊かな水と緑の空間を保全します。

### 緑の指標の目標と推移

#### 樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -  
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

#### 評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成 26 年度)	3,614,000	平成 30 年度	3,395,000	令和 4 年度	3,168,000
		令和元年度	3,329,000	令和 5 年度	3,126,000
平成 28 年度	3,519,000	令和 2 年度	3,286,000	令和 6 年度	3,096,000
平成 29 年度	3,483,000	令和 3 年度	3,235,000	令和 7 年度	—

#### 樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -  
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

#### 評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	97,090	平成 30 年度	111,190	令和 4 年度	114,400
		令和元年度	111,190	令和 5 年度	116,383
平成 28 年度	99,076	令和 2 年度	111,190	令和 6 年度	118,826
平成 29 年度	104,245	令和 3 年度	114,400	令和 7 年度	—

## 緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域における農用地区域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -  
令和 7 年度 -

単位: (ha)

### 評価・課題

農業振興地域における農用地区域内の農用地等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,830	平成 30 年度	2,830	令和 4 年度	2,820
		令和元年度	2,813	令和 5 年度	2,808
平成 28 年度	2,835	令和 2 年度	2,823	令和 6 年度	2,803
平成 29 年度	2,830	令和 3 年度	2,819	令和 7 年度	—

## 保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、保存樹木の指定本数をあらわしています。  
市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5m の高さにおける幹周1.5m 以上、②樹高15m以上、③つる性樹木で枝葉面積30㎡以上)

目標: 令和 2 年度 290  
令和 7 年度 340

単位: (本)

### 評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	228	平成 30 年度	183	令和 4 年度	143
		令和元年度	177	令和 5 年度	136
平成 28 年度	213	令和 2 年度	158	令和 6 年度	136
平成 29 年度	201	令和 3 年度	149	令和 7 年度	—

## 市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。  
令和6年度末時点で、市民の森 40,168 ㎡、保存樹林 359,260 ㎡、ふるさとの緑の景観地 479,520 ㎡の合計 878,948 ㎡が指定されています。

目標: 令和 2 年度 1,583,960  
令和 7 年度 2,000,000

単位: (㎡)

### 評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にありますが、今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,019,768	平成 30 年度	944,474	令和 4 年度	896,528
		令和元年度	926,992	令和 5 年度	887,459
平成 28 年度	996,245	令和 2 年度	917,188	令和 6 年度	878,948
平成 29 年度	960,695	令和 3 年度	897,687	令和 7 年度	—

## 人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 150

令和 7 年度 200

単位: (経営体)

### 評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了していません。

基準年度値 (平成 26 年度)	36	平成 30 年度	291	令和 4 年度	280
		令和元年度	292	令和 5 年度	
平成 28 年度	135	令和 2 年度	310	令和 6 年度	
平成 29 年度	241	令和 3 年度	280	令和 7 年度	

※法改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」を策定することとなったため、同プランの更新は行わないこととなります。

## 市指定天然記念物数

川越市文化財保護条例に基づいて指定された天然記念物の数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (本)

### 評価・課題

令和6年度中に新たに指定となった天然記念物はありませんでした。

指定を受けているものは、古木かつ巨木化しているものが多く、保存維持を継続していくための対応策が求められています。

基準年度値 (平成 26 年度)	8	平成 30 年度	8	令和 4 年度	8
		令和元年度	8	令和 5 年度	8
平成 28 年度	8	令和 2 年度	8	令和 6 年度	8
平成 29 年度	8	令和 3 年度	8	令和 7 年度	—

## 多自然型護岸の延長

多自然型で整備された河川護岸の総延長をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (m)

### 評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	20,763.18	平成 30 年度	22,636.48	令和 4 年度	22,696.48
		令和元年度	22,636.48	令和 5 年度	22,696.48
平成 28 年度	21,003.68	令和 2 年度	22,636.48	令和 6 年度	22,696.48
平成 29 年度	22,636.48	令和 3 年度	22,696.48	令和 7 年度	—

## ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ的要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和2年度 5

令和7年度 6

単位: (箇所)

### 評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4	平成30年度	4	令和4年度	4
		令和元年度	4	令和5年度	4
平成28年度	4	令和2年度	4	令和6年度	4
平成29年度	4	令和3年度	4	令和7年度	—

## 主な施策の実施状況

### 1 保存樹木・保存樹林指定事業

この事業は、市内に残る民有の樹木・樹林を市が「保存樹木・保存樹林」に指定し、所有者に奨励金を交付することにより伐採を抑止し、緑の保全を図ることを目的としています。

#### ○保存樹木指定基準

市街化区域内の樹木で、下記のいずれかに該当している健全な樹木

- ・1.5mの高さにおける幹周が1.5m以上。
- ・樹高15m以上。
- ・つる性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上。

#### ○保存樹林指定基準

・市街化区域においては500㎡以上、市街化調整区域においては1,000㎡以上の健全な樹木の集団。

#### ○奨励金の額

- ・保存樹木…2,800円/本(年額)
- ・保存樹林…市街化区域 21円/㎡(年額)  
市街化調整区域 2円/㎡(年額)

### 2 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで、水生生物等の生息・生育環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

### 3 樹林地の公有地化

樹林地を公有地化し、都市の中の貴重な緑として保全するとともに、公園としての活用を図ります。

武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保存するとともに、緑の中のレクリエーションの場として、(仮称)川越市森林公園を整備しています。

## 2 基本方針 2

歴史と文化が香る  
緑豊かなまちをつくります  
～緑をつくる～

本市の特性である歴史的・文化的な環境を積極的に生かしていくために、自然や歴史を取り込んだ都市公園等の整備や、道路・河川の緑化を推進します。これによって、水と緑のネットワークの形成を図り、川越らしい歴史と調和したまちづくりに努めます。

### 緑の指標の目標と推移

#### 市民花壇累計指定数

川越市市民花壇指定要綱に基づき、新たに指定された市民花壇の数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 104

令和 7 年度 129

単位: (箇所)

#### 評価・課題

公共施設の空きスペースを利用し、地域住民が主体的に草花の植え替えや維持管理等を行う市民参加型の花壇を指定しています。

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、市民、行政が一体となって、更に緑化の推進を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	74	平成 30 年度	93	令和 4 年度	104
		令和元年度	94	令和 5 年度	108
平成 28 年度	86	令和 2 年度	101	令和 6 年度	111
平成 29 年度	91	令和 3 年度	101	令和 7 年度	—

#### 1人当たりの都市公園面積

市民1人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5.10

令和 7 年度 6.79

単位: (㎡)

#### 評価・課題

都市公園等については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4.66	平成 30 年度	4.69	令和 4 年度	4.76
		令和元年度	4.70	令和 5 年度	4.77
平成 28 年度	4.70	令和 2 年度	4.72	令和 6 年度	4.78
平成 29 年度	4.69	令和 3 年度	4.72	令和 7 年度	—

## 都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 321

令和 7 年度 336

単位: (箇所)

### 評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	303	平成 30 年度	320	令和 4 年度	325
		令和元年度	322	令和 5 年度	325
平成 28 年度	314	令和 2 年度	324	令和 6 年度	325
平成 29 年度	318	令和 3 年度	325	令和 7 年度	—

## 緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

## 公共施設の接道部緑化率

市内公共施設における接道部の緑化率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 90

令和 7 年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

公共施設の緑の充実を図るにあたり、特に接道部の緑化を重点的に推進します。「市の木(かし)」や「市の花(山吹)」など在来種を使用した緑化に努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	77	平成 30 年度	64	令和 4 年度	65
		令和元年度	64	令和 5 年度	65
平成 28 年度	78	令和 2 年度	64	令和 6 年度	65
平成 29 年度	78	令和 3 年度	66	令和 7 年度	—

## 緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。(地被類含む)

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (本/年)

### 評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。  
募金に協力いただいた市民に対し、募金の使途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	800	令和 4 年度	1,764
		令和元年度	1,298	令和 5 年度	448
平成 28 年度	1,269	令和 2 年度	2,314	令和 6 年度	1,257
平成 29 年度	1,222	令和 3 年度	2,810	令和 7 年度	—

### 1 市民花壇指定事業

市民の緑に関する意識の向上及び緑化の推進を図ることを目的に、公共施設の空きスペースに市民参加型の花壇を設置し、ボランティアグループの方々に草花の維持管理を行っていただく事業を実施しています。



市民花壇

### 2 緑の募金交付金等緑化事業

前年度に集められた家庭募金の還付金と、緑の募金事業・ゴルフ緑化促進会委託事業の実施主体である公益社団法人埼玉県緑化推進委員会からの交付金等を活用して、市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

令和6年度は、5箇所、緑化本数 917 本の緑化を実施しました。

### 3 川越市緑の基金充当事業

緑化の推進及び緑の保全を図るために積み立てている緑の基金について、多くの市民の方に理解を深めていただくため、基金の PR に関する事業や市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

### 4 「緑のカーテン」モデル事業

一般家庭においても簡易かつ低価格で取り組める暑さ対策として、ゴーヤやアサガオ等のつる植物を建物前面に張ったネットにつたわせ、カーテンのように陽射しを遮る「緑のカーテン」モデル事業を実施しています。

令和6年度は、保育園11箇所、その他(公共施設等)15箇所、自治会施設等14箇所において実施しました。



緑のカーテン

### 5 川越市都市計画マスタープラン

平成12年3月に策定された「川越市都市計画マスタープラン」は、およそ20年後のまちづくりの指針となるものです。都市計画の方針としてこれまで検討を重ねてきたまちづくりに関する諸計画を総合的に捉え、市民と行政が協働してその実現に向けて取り組む計画となっています。

また、当初の策定から20余年がたち、目標年次を迎えたことから、これまでのまちづくりの理念や目標を継承しつつ、都市をめぐる環境の変化に対応するため、令和6年10月に改定を行いました。

# 3

## 基本方針 3 水と緑のまちをそだてます

～緑をはぐくむ～

歴史に育てられてきた川越のまちをさらに魅力的で快適なものとするため、市民参加による緑の保全、緑地の整備、緑化の推進に関するしくみづくりや市民間の交流活動、市民に対する普及・啓発活動を推進し、歴史を生かした水と緑あふれる町並みの形成を図ります。

### 緑の指標の目標と推移

#### 緑に関する講座数

緑に関する出前講座の回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -  
令和 7 年度 -

単位: 回/年

#### 評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	1	令和 4 年度	2
		令和元年度	1	令和 5 年度	2
平成 28 年度	5	令和 2 年度	0	令和 6 年度	2
平成 29 年度	2	令和 3 年度	0	令和 7 年度	—

#### 緑に関する体験イベント数

緑に親しむ体験イベントの開催回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 3  
令和 7 年度 5

単位: 回/年

#### 評価・課題

かわごえ生き物調査会、古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座及び庭木の手入れ講座を開催しています。市民に緑に親しむ機会を提供し、緑の保全の普及を図っています。

基準年度値 (平成 26 年度)	1	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	2	令和 5 年度	5
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	5
平成 29 年度	5	令和 3 年度	1	令和 7 年度	—

## 新規大規模公園整備時のワークショップ開催率

新たに大規模な公園を整備する時のワークショップ開催率をあらわしています。

目標: 令和2年度 100

令和7年度 100

単位: (%)

### 評価・課題

公園は市民にとって身近な憩いの場、やすらぎの場となるため、今後も公園の計画を策定する際は、市民から意見を聞く場を設ける必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	-	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	0
平成28年度	0	令和2年度	100	令和6年度	100
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	-

## 主な施策の実施状況

### 1 出前講座・体験イベント事業

緑のカーテンなどをテーマとした緑に関する出前講座や古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座などの自然観察会や庭木の手入れ講座といった体験講座などを開催し、市民の緑に関する意識向上に努めています。

### 2 川越市みどりの補助金交付事業

緑豊かな都市景観の形成を図るとともに、地球温暖化対策に役立てるため、市民や事業者が一定要件を満たす緑化事業(生け垣、屋上緑化、壁面緑化及び駐車場緑化)を行う際に、補助金を交付する事業を実施していました。現在は事業を休止しています。

### 3 農業体験事業の推進

川越市グリーンツーリズム拠点施設では、農業体験等を通じて農業とのふれあいの機会を提供しています。

令和6年度は76回実施しました。



屋上緑化



屋上緑化(クラッセ川越)



壁面緑化(川越小学校)

## 4

## 緑の指標および

## 令和6年度現状値一覧

1. 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります ～緑をまもる～			
緑の目標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
樹林地の面積(m <sup>2</sup> )	-	3,096,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積(m <sup>2</sup> )	-	118,826	97,090
緑地面積(ha)	-	2,803	2,830
保存樹木数(本)	令和2年度:290 令和7年度:340	136	228
市民の森など法令等による指定面積(m <sup>2</sup> )	令和2年度:1,583,960 令和7年度:2,000,000	878,948	1,019,768
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数(経営体)	令和2年度:150 令和7年度:200		36
市指定天然記念物数(本)	-	8	8
多自然型護岸の延長(m)	-	22,696.48	20,763.18
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数	令和2年度:5 令和7年度:6	4	4

2. 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります ～緑をつくる～			
緑の目標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市民花壇累計指定数(箇所)	令和2年度:104 令和7年度:129	111	74
1人当たりの都市公園面積(m <sup>2</sup> )	令和2年度:5.10 令和7年度:6.79	4.78	4.66
都市公園数(箇所)	令和2年度:321 令和7年度:336	325	303
緑地面積(ha)【再掲】	-	2,803	2,830
公共施設の接道部緑化率(%)	令和2年度:90 令和7年度:100	65	77
緑化本数(本/年)	-	1,257	1,320

3. 水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～			
緑の目標	目標値	令和6年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑に関する講座数(回/年)	-	2	4
緑に関する体験イベント数(回/年)	令和2年度:3 令和7年度:5	5	1
新規大規模公園整備時のワークショップ開催率(%)	令和2年度:100 令和7年度:100	100	-

# 第6章

## 令和6年度版実績 報告書に対する市民意見

## 令和6年度版かわごえの環境(第8号)の市民意見

「令和6年度版かわごえの環境(第8号)」(令和7年2月発行)について、令和7年3月21日(締切日)までに市民からの意見はありませんでした。







---

令和7年度版 かわごえの環境(第9号)  
～令和6年度第三次川越市環境基本計画及び  
川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)年次報告書～

令和8年2月発行

発行 川越市 環境部 環境政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL 049-224-5866(直通)

FAX 049-225-9800

インターネットホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

---

この冊子は、「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」及び「都市緑地法」に基づき、令和6年度における本市の良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に関する施策について、年次報告書として取りまとめたものです。

ご意見等がございましたら、巻末の様式にてお寄せください。

(令和8年3月19日(木)締切)

